

令和5年第5回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和5年12月11日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和5年12月11日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	教育次長 (兼教育総務課長)	磯部伸浩君
上下水道課長	森川浩行君	両津病院管理部長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係 査長	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和5年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 令和5年猛暑被害の農業支援策について問う</p> <p>(1) 11月22日の市長定例記者会見で今夏の猛暑による農業者への支援策について、「今後の県の施策を踏まえて検討していく」と発言されたが、現時点で検討されている具体的な支援内容を問う</p> <p>(2) 今回の猛暑被害は地球温暖化から地球沸騰化により、農業技術だけでは対応が困難で、毎年何らかの災害が予想される。被害補償のための保険等への誘導が必要ではないか</p> <p>2 佐渡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と地域計画について問う</p> <p>(1) 令和5年9月に変更された「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の主な変更点と今後の活用</p> <p>(2) 「人・農地プラン」から地域計画への変更と、佐渡市の基本構想と「目標地図」作成に当たり「農業経営意向調査」を実施したが、この調査結果をどのように活用するのか</p> <p>(3) 令和5年9月定例会で、島内で一つの地域計画を策定し、話合いの土台をこれまでの「人・農地プラン」の176エリアを基本としながら、プランが策定されていない地域においても可能な地域から話合いを進めると答弁があったが、具体的な取組方法について問う</p> <p>(4) 市内6会場で協議の場が設置されたが、会場での意見、質問はどのようなものが出されたか</p> <p>3 佐渡らしい島内資源循環の仕組みづくりについて問う</p> <p>(1) SDGs未来都市、みどりの食料システム戦略の推進におけるバイオマスの活用について、令和4年12月定例会では、庁内横断的なタスクフォースでの「佐渡らしい島内資源循環の仕組みづくり」により検討していると答弁している。検討の進捗状況を問う</p> <p>(2) 下水道汚泥の有効活用策について問う</p> <p>① 国土交通省の公募する「下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業」における事業で、「重金属・肥料成分等の分析支援」と「案件形成支援」の2事業の支援団体に指定されたが、事業の進捗状況はどうなっているか</p> <p>② 国土交通省から令和5年3月17日に各都道府県下水道担当部長宛てに出された「発生汚泥等の処理に関する基本的な考え方について」では、発生汚泥の肥料化を最優先し活用することが求められているが、佐渡市としての取組方針について</p>	佐藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 佐渡市市制施行20周年及び特定有人国境離島特別措置法の改正を見据えた「離島創生」について</p> <p>① 人口減少対策として全国に先立ち離島から始める教育の無償化、オーガニック学校給食の提供及び無償化、ライドシェア等を推進すべきではないか</p> <p>② 自動運転、オンライン診療、道の駅×メタバース空間、島民カード機能・健幸ぽいんと制度・ボランティア活動と融合した地域電子マネー等、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進すべきではないか</p> <p>③ ソーラーシェアリング、電気自動車、燃料電池自動車、家庭用燃料電池、水素社会へのシフト等、GX（グリーントランスフォーメーション）を推進すべきではないか</p> <p>(2) 健康寿命日本一の島づくりについて</p> <p>① 健康寿命延伸の取組と成果はどうなっているか</p> <p>② 老人クラブ（トキめきクラブ）の在り方をどう考えるか</p> <p>③ 「同じ釜の飯を食う」介護予防教室や空き家及び廃校舎、廃ホテル利活用型CCRC（生涯活躍のまちづくり）の提案</p> <p>(3) 森林資源の利活用及び4つの森林組合の統合について</p> <p>① 森林環境譲与税を活用して佐渡市森林利活用推進会議（仮称）を立ち上げ、理想論の構築に加えて社会実装を具現化していくべきではないか</p> <p>② 脱炭素先行地域として佐渡空港近隣にマイクロ木質バイオマス発電所を建設すべきではないか</p> <p>③ 脱炭素ツーリズム、カーボンニュートラルツーリズムを推進すべきではないか</p>	室 岡 啓 史
3	<p>1 市職員の働き方について</p> <p>(1) 副業の計画はどうなっているか</p> <p>(2) 職員数は足りているか</p> <p>(3) 会計年度任用職員の処遇改善について</p> <p>2 両津病院、歌代の里、すこやか両津について</p> <p>(1) 両津病院、歌代の里の跡地計画について</p> <p>(2) すこやか両津の今後について</p> <p>3 除雪管理システムについて</p> <p>(1) 3年間の計画について</p>	平 田 和 太 龍

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(2) 学校現場との連携はどのようになるか</p> <p>4 真夏の学校現場について</p> <p>(1) クーラーの故障などで学校現場に影響が出た。来年度に向けて確実な点検を実施すべきと思うが、どうか</p> <p>(2) 下校時の熱中症対策を来年度どのように行うか</p>	平 田 和太龍
4	<p>1 佐渡産品の販売促進政策について</p> <p>(1) 道の駅などを活用した「見せる化」の取組拡大が必要ではないか</p> <p>(2) 地域商社などの民間企業と連携した販売拡大策や商品開発は検討しているか</p> <p>(3) ふるさと納税の今後の目標感と拡大策はどのようなものを検討しているか</p> <p>(4) 第一次産品への生産支援策は検討されているか</p> <p>2 移住交流及び定住政策の展開について</p> <p>(1) 受入拡大策と定着率向上策はどのような施策と連携方法を考えているのか</p> <p>(2) 空き家の利活用について不動産業などの民間企業と連携は取れているのか</p> <p>(3) Uターン者に向けた職場づくりの対策強化が必要ではないか</p> <p>3 観光促進施策と島内交通網対策について</p> <p>(1) 観光アクションプランの進捗状況はどうか</p> <p>(2) トキエアによる「羽田発着枠政策コンテスト」への参加予定は聞いているか</p> <p>(3) 空路再開に備えた交通網対策は検討しているか</p> <p>(4) 運転手不足への対策はどのように検討しているのか</p> <p>(5) バス、タクシー、レンタカー、レンタル自転車等の総合的な組合せによる交通網の拠点づくりが必要ではないか</p>	林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） おはようございます。無党派、佐藤定です。新しい議場になり、最初の一般質問となります。佐渡市議会の品位を落とさぬよう、格調高く始めます。

昨日、金井コミュニティセンターで、北朝鮮による日本人拉致問題の一日も早い帰国実現に向けた映画「めぐみへの誓い」が上映されました。映画は、拉致された横田めぐみさんが拉致されるまでの楽しい日々から、突然拉致され、絶望の日々が描かれていました。見ていても苦しくなる場面が多く、改めて日本人拉致問題の悲惨さと家族の悲しみに触れました。映画終了後、現実に拉致被害者として北朝鮮から帰国した曾我ひとみさんの挨拶で、ひとみさんは参加した皆さんに、拉致被害者帰国のためには一人一人が諦めず、今やれることを積み重ねてほしいと締めくくりました。先週12月4日から昨日10日までは人権週間でした。拉致問題は、北朝鮮による最大の人権侵害です。拉致問題を風化させず、解決に向けて着実な取組が必要です。ただ、残念なのは、昨日の映画参加者の年代構成を見ると、若年層の参加が少なく、拉致問題の継承の課題であり、拉致被害者が身近にいる佐渡市は風化防止に向けた施策を大きく期待したいというふうに思います。

さて、今から30年前の1993年、平成5年の東北地方の米の作況指数は56でした。これは、平成の大凶作と呼ばれる年でありました。私の家も被害により、佐渡農業協同組合の拋出によるお助け米を頂いた経過があります。この年の日本は、深刻な米不足にあえいでいました。この年、日本の米の生産量は979万3,000トンと前年比74.1%まで落ち込みました。原因は、1913年以来、80年ぶりの大冷夏でした。この年の米の作況指数は74であり、著しい不良でした。また、1991年の作況指数95による生産量の不足により、在庫が少なかったのも米不足に拍車をかけたものです。米が不足すると、価格が上昇します。これを回避すべく、海外から米の緊急輸入を進めました。まず、1993年11月にタイからウルチ米が輸入され、翌年には他国からも米の輸入が始まりました。内訳は中国から108万トン、タイから77万トン、アメリカから55万トン、オーストラリアから19万トンでした。もともと米を自給していた日本に対して、輸出用の米を品質、量ともに生産していた国はありません。輸入によって量的不足は解消されますが、輸入米の多くがインディカ米であったため、日本人の中にはこんなまずい米は食えるかと輸入米に対して文句を言う人も多くいました。こうした中、国民の中には輸入米を嫌い、麺類、パンなどで代替したため、結局輸入した米のうち98万トンが売れ残りました。いざというときの備えがなかったからです。いざというとき、食料はすぐには生産できません。また、これにより消費者の米離れが一層加速されました。

あれから30年、今年は一転し、記録的な猛暑に見舞われ、今年度産米の等級比率低下は、生産資材高に苦しむ農家の経営に追い打ちをかけています。新潟県は、猛暑による等級低下で、平年作に比べ、農家の収入が84億円減ると試算しています。コシヒカリの1等米比率は平年で75.3%、今年は4.9%と極端に低く、ウルチ米全体では15.7%となりました。また、作況指数も県全体で95と品質、量ともに低下し、等級による価格差、収量の減収で稲作経営は大幅な減収となっております。農家は、今後肥料、農薬や燃料代、農機具代を支払うことになり、収入減は大打撃です。農林水産省の農産物価統計によりますと、2020年を100とした農産物価指数は、今年8月時点で肥料が141、農薬が114と依然高い水準を示しています。品質を向上して収益を高めようと農家が最善を尽くしても、今年の夏の天候では被害は避けられませんでした。

佐渡市では、10月31日時点でコシヒカリ1等米比率が3.2%、2等米が30.2%、3等米が54.8%、規格外が11.8%と品質が大幅に低下し、品質低下による価格差での減収は、JA佐渡の試算では6億円を見込んでいます。JA羽茂を含めると、もっと大きな額が予想されます。農業者は、年末の資金繰りに追われています。また、農業者は生産資材の高騰や農機具更新など、先の見通せない状況により来年度以降の作付に不安を抱えての年末となりました。中山間地では、中山間地域等直接支払制度第5期の終了を前に、第6期の参加面積減少が心配されます。

地球温暖化が進む以上、高温や渇水被害はどこでも起こります。高温耐性品種の開発やコシヒカリから高温耐性品種への転換も急務です。求めたいのはセーフティーネットの強化です。米の等級低下による収入減を補填する収入保険などの対策への加入者は、ごく僅かであります。米中心の農家が加入する収入減少緩和対策、ナラシ対策ではありますが、等級低下では対象となりません。これに対応できるのは収入保険と水稻共済の品質保証です。しかし、いずれも加入率が低いのが実態であります。制度の網から漏れてしまう多くの農家を救い、いざというときに食料を確保し、国民を飢えさせないことこそ政治の役割だと強く訴え、通告してある一般質問を始めます。

1、令和5年、猛暑被害の農業支援策について伺います。11月22日の市長定例会見で、この夏の猛暑による農業者への支援策について、今後の県の施策を踏まえて検討していくと発言されました。現時点で検討されている具体的な支援内容を伺います。また、県内の複数の他町村では、新潟県の対策を待たずに、独自に高温被害の農業者への経営支援を表明しています。12月8日の佐渡市定例記者会見では、何らかの対策を検討していると表明されたことについて、農業者は大きく期待をしております。

また、今回の猛暑被害は地球温暖化から沸騰化により、農業技術だけでは対応が困難であり、毎年何らかの災害が予想されます。被害補償のための保険等への誘導が必要ではないか伺います。

次に、佐渡市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想と地域計画について伺います。①、令和5年9月に変更されました農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の主な変更点と今後の活用について伺います。

②、人・農地プランから地域計画への変更と佐渡市の基本構想と目標地図の作成に当たり、農業経営意向調査を実施しましたが、この調査票をどのように活用するか伺います。

③、9月定例会で、島内で1つの地域計画を策定し、話合いの土台をこれまでの176の人・農地プランのエリアを基本としながら、プランが策定されていない地域においても、可能な地域から話合いを進めると答弁があったが、具体的な取組方針について伺います。

④、市内6会場で協議の場が設定されましたが、意見、質問はどのようなものが出されたか伺います。

3、佐渡らしい島内資源循環の仕組みづくりについて伺います。SDGs未来都市、みどりの食料システム戦略の推進におけるバイオマスの活用について、令和4年12月定例会では市内横断的なタスクフォースでの佐渡らしい島内資源循環の仕組みづくりにより検討していると答弁されております。検討の進捗状況を伺います。

(2)、下水道汚泥の有効活用策について伺います。日本国内では、化学肥料の主な原料となるヨウ素、リン酸、塩化カリのほぼ全量を輸入しています。ヨウ素は8割をマレーシアと中国、リン酸の9割を中国、塩化カリの9割がカナダとロシア、ベラルーシに依存しています。世界的な穀物需要の増加や原油高に伴う国際価格高騰に加え、中国の輸出検査の厳格化やロシア、ベラルーシからの輸入停滞により海外からの肥料原料を調達すること自体難しくなっています。このような背景を踏まえ、国は肥料原料の輸入依存から脱却するため、国内にある肥料資源の利用拡大に向け、下水道汚泥の肥料化を検討するよう各都道府県に通知が出されました。

①、佐渡市は国土交通省の公募する下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業における事業で、重金属、肥料成分等の分析支援、案件形成支援の2事業の支援団体に指定されております。事業の進捗状況はどうなっているか伺います。

②、国土交通省から令和5年3月17日に各都道府県下水道担当局長宛てに出された発生汚泥の処理に関する基本的な考え方について、発生汚泥の肥料化を最優先するよう求められております。佐渡市としての取組方針について伺います。

以上、壇上からの一次質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和5年猛暑被害の農業支援策でございます。現状といたしまして、やはり1等米比率、新潟県下でも20%切る状況ですし、佐渡の場合は10%を切るぐらいの状況になっていたというふうに認識しております。また、作況指数が、これが少し特徴的でございます。今最終段階はこれから出ますが、上越が今の段階で93、中越、下越が96、佐渡が99となっております。要は今のデータでは量はそこそこ取れましたが、品質が大きく下がったというのが現在の状況で、平成16年の台風被害のときとかなり大きな差が出ておるといってございます。こういう状況の中でございますが、佐渡市といたしましても新潟県の支援策、これがどのような形で出ていくかということはちょっと注意深く見守っておりました。あくまでも高温化耐性のお米作りであるとか、もう来年度に特化しているという点から、我々佐渡市といたしましても来年度の作付につながる支援というものが要だというふうに判断をしておるところでございます。

来年度も資材が高騰しておりますので、現在今年度災害に遭われた方への資材費の支援という形で考えておりますが、一方市民の生活の部分も含めて、物価の高騰で大勢の市民の皆様も苦しんでおるところから、農家の支援だけではなくて、今回の補正につきましては農家の支援に加えて、今回住民税非課税世帯

には国、市から支援がいきますが、そのほかのところにはいかないという点も踏まえまして、全体的な生活支援という形の中で、農業支援のほうも今詳細を検討しておるところでございます。具体的な数字につきましては今検討中でございますので、議員全員協議会等含めて精査をした上で、また議会に御報告をして、議論していただきたいというふうに考えております。

そして、今年やはり非常に大きな問題になったのがセーフティーネットへの加入というふうに考えております。収入保険の問題も、やはり我々としてはそこに入っていたきたいという認識をしておりますが、青色申告であるとか様々課題があって、なかなか進まないというのが現状であるというふうに思っております。やはり農業はあくまでも営業、経営でございますので、やはり自分の農業を守るという点で、農協、共済組合と連携しながら、我々のほうも収入保険等、セーフティーネットに入る支援、これも新たにつくってまいりたいということで今検討しておるところでございます。

続きまして、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想と地域計画でございます。基本的な構想の主な変更点でございますが、国の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づくもので、人・農地プランから地域計画策定に移行されたことにより、農業を担う者として、大規模農家だけではなくて、中小規模農家や兼業農家など多様な農業者を確保しなければならない。この多様な農業者という点が大きな変更点であるというふうに認識しております。地域計画の策定に向けて、地域で農業を担う者をしっかりと確保、育成していく指針として活用していきたいというふうに考えております。この農業経営の意向調査は、現在スケジュールといたしましては調査票を回収し、集計を行っている状況でございます。集計結果は年度内を目途にまとめ、地域での話合いに御活用いただけるような形で考えておるところでございます。

そして、地域での話合いの進め方でございます。人・農地プランが策定されていない地域、やっぱりこういう地域は営農規模が大きい農家への声かけなどを行いながら、必要に応じて地域農業について考える場を提供していきたいと考えております。また、9月下旬から10月上旬にかけて、市内6会場において開催した協議の場の説明会では、今後の農地の貸し借りの方法や10年先のことは分からないといった御意見や御質問があったところでございます。御意見、御質問を色々伺いながら、次の対策に生かしていくというふうに考えております。

続きまして、島内資源循環の仕組みについてでございます。昨年度、庁内組織である島内資源循環タスクフォースにおいて検討を重ねた結果、今年度消費者協会の皆様によるダンボールコンポストでの堆肥化、また学校給食の残渣を資源化する取組、また廃プラスチックを熱分解し、生成油を製造する油化の実証事業などを実施してきたところでございます。取組の課題としてでございますが、やはり廃プラスチックの油化につきましては、生成油の品質維持と効率化のためにさらなる分別の徹底が必要であること、また堆肥事業につきましては肥料の出口部分の検討ということが必要でございますので、この点についても様々な形で議論をしていきたいというふうに考えております。これ以外の食品残渣等につきましても様々な形の検討をしながら、ごみをしっかりと循環しながら、CO₂を出さないような仕組み、またそれが経済に回るような仕組み、併せて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下水道汚泥の有効活用策についてでございます。まず、国土交通省支援事業の進捗状況でございますが、重金属、肥料成分の分析支援、分析につきましてはサンプル採取が完了し、分析結果待ちの状況でございます。また、案件形成支援につきましては、10月31日の関係者説明会を経て、今後農業者向けの

説明会を開催し、下水汚泥由来の肥料への御理解を深めていただく予定でございます。

一方、既に下水道汚泥は様々なところで部分的な実証、また実用化も始まっているところでございます。他地域の事例などもしっかりと研究しながら、下水道汚泥に関する佐渡市の取組方針につきまして、国土交通省から示された発生汚泥の処理に関する基本的な考え方というものもございまして、併せましてこの利用の可能性についてはしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、二次質問を始めたいと思います。

猛暑被害についての二次質問であります。まず、配付してあります資料を御覧いただきたいと思っております。コシヒカリの最終生産の価格の推移表であります。1989年から2023年のところの仮渡金までお示ししてありますが、平成5年、このとき2万6,483円、これ米不足のときです。ここからずっと下がってきてまして、今年、令和5年の仮渡金、コシヒカリ1等が1万4,400円ということになりました。これ仮渡金ですので、最終生産はどのぐらいになるか分かりませんが、この間2万6,000円から1万4,000円までずっと下がってきている。これは失われた30年、米の価格はこういう推移でありまして、米は下がるけれども、生産資材は高くなっている。農家には何とかしろということになっておりますが、これは非常に厳しいところであります。こういう中で自然災害が大型化しております。今回の被害もそうですが、リスク分散の観点から、水田単作でなく、やっぱり米プラスの複合経営というのも推進すべきというふうに考えますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然であるというふうに私は考えております。ただ、施設園芸につきましては、やはり技術というものが非常に重要になるということでございます。私も就任以降、佐渡農協にもハウスであるとか、そういうもののリースはどんどん佐渡市のほうでも行ってもいいと、それに対する投資はしていきますと。それを育てる農家、要は技術をつくる仕組み、これは農協と一緒に進めていきたいと思います。それを話ししておりますので、ただなかなか施設園芸につきましては、現状を見ていくと簡単に新たにやりますと、新しく取り組んできてはいただいておりますが、急に拡大するという事はないということ。それと、やはりハウスを使って、路地と端境期にしっかりと供給していくということで収入を確保しなければいけないこと、そういう点含めまして、現在農協と新しい園芸の仕組みで農家を拡大していこうということで、いろいろ検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 一本足打法はなかなか弱いところもありますので、市長が今言われたように複合化のところ非常に大事になってくると思います。とはいえ米の価格がこうなっている以上、市長が先ほど金額は言えないが、農家のところにも来年度の生産の維持のために何らかの対策を講じたいということをおっしゃいました。県内他町村のほうはそれぞれ1反歩当たり5,000円出したり、8,000円出したりということで、一次産業の保護について一生懸命やっておりますが、この点についてどういう形になるか。数字は言えないでしょうが、お答えいただける範囲で答えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁のほうにもありましたが、今年度暑い夏だったということで、影響を受けた農家の方に対して、来年度まだ肥料等の資材高騰の部分もございまして、その上昇している分につきまして何らかの手当てをするということで現在考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、その対策について、農家は年末で資金繰り非常に逼迫しておりまして、JAバンクグループの緊急融資に頼っている方もたくさんいらっしゃいます。当初10億円だったのが20億円に倍増しての加算となっておりますが、この対策講じたら、実際にいつ頃農家に支援の手が行き渡るといふうにして制度設計を今のところ考えておるか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

可能な限り早い手続をしたいと考えておりますけれども、いろいろな申請上の必要書類であるとか、そういうところを考えると、今年度中に申請受付を始めていって、支払いのほうは少し繰越になるということも考えられる、今そういった状況でございまして。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 農家は一時借入れして、支援を待てるということになるのでしょうか。来年3月末ということになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現状で全ての方に今年度の3月中にお支払いというのは、なかなか今難しいかなと、制度設計の中でもなかなか難しいかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） やっていただける、ほかの市町村は、やっぱり早々に12月中に何とか配りたいとか、いろいろ早めにやっておるようでありますので、ここは制度設計がどういうふうになって出てくるのか分かりませんが、農家はもう明日のお金も本当に困っている。先ほど言いましたように、ナラシももう出てこないというのもほぼ確実にしておると、私はそう思います。ナラシは、基本的にはやっぱり品質低下ではなくて、収量のところと価格でありまして、価格についてもそんなに下がっておるわけではありませぬので、ナラシは次年度、今年度の分については、私は対象にならないのだというふうに思います。その点を含めて、早急に支給できるように制度設計していただきたいと思っております。

それともう一つ、次に先ほどの複合経営、稲作単作からというところからの続きなのですが、市の園芸予算、米単作から複合経営に誘導するにしても、一定程度の予算措置が誘導の動機づけとなっておるのは間違いないと思っております。聞くところによりますと、令和6年度予算というところでは園芸振興予算というのは大幅削減が予定されているというふうな聞き取りも聞いておりますが、そういう考え方で新年度予算組まれる予定ですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

大幅削減という形で考えてはございません。必要な園芸振興の予算につきましては、しっかりと確保し

たいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 大幅削減にはならないが、削減するというような考え方のようです。今でも佐渡の特産でありますおけさ柿、そしてル・レクチェ、そしてリンゴ、果樹については県内のほかのところではあまりないわけです。この産地維持も非常に困難を極めておまして、面積が次々と減少しております。野菜を作れと言っておるわけではないのですが、今まであるのがなくなってくると。この現象に対しては何か対策とか、予算措置というのは何か考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

新年度において新たな補助制度というものは現時点では考えておりませんが、先ほど市長の御答弁もありましたけれども、JAと共に園芸振興につきましてはハウスであったり、そういったところをやっておりますので、そこにつきましてはまたJA等としっかり議論した中で、どういった施策が必要かというのは、しっかりと協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 柿についても前にも一般質問でお尋ねしましたが、市場に出す量が年々減っているというのは農林水産部長も御存じだというふうに思います。売るものがないというのが一番切ない話なので、ぜひとも面積減少のために予算措置、対策を講じていただきたいと思います。

続いて、県の農業の渇水対策というところではコシヒカリからの品種の転換というのが示されております。転換する品種は何かというのが具体的にはそんなに出てきているわけではありませんが、12月7日の新潟日報では山形県のブランド米つや姫の全国拡大が紹介されております。コシヒカリ一辺倒でいいのかというのは考えさせられます。つや姫を作るにも新潟県が奨励品種に指定しなければ作付できないという課題もあります。佐渡市として、品種転換についての考え方というのは何かありますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 気候変動の関係、この後もこういった今年の夏のような状況が続くかどうかまた別にしましても、やはりコシヒカリ一辺倒ではなく、ある程度リスク分散をすることは必要だと思いますので、そういったところはしっかりと、どういった品種がいいかというところはまた別でございますけれども、そういうことも考えていく必要はあると思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 少し御説明いたしますが、この品種につきましてはやはり県全体で様々な取組をしている中でございますので、新たに例えばあきたこまちであるとかを入れるというのは現状では難しいという点は1つあると思います。ただ、一方で今の調査の中で、コシヒカリの高温耐性の部分の変更も今進んでおるところでございますし、今年新之助のほうはもともとが高温耐性のお米ということで、比較的悪くはなかったという状況であるという点もございます。色々そういう点もある中で、やはり県のしっかりとした品種改良、そこをしっかりと待った上で、市全体の作付の取組については判断をしていかなければいけないと思っております。しかしながら、一方個人での作付等につきましては、様々なお考えの中で作付ができるというふうに考えておりますので、佐渡市の方針、そしてまた個人経営としての農業方針、そ

ういうものが様々あるものというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これは、専門外になるかもしれませんが、令和元年以降、穀物検定協会の食味試験で佐渡米は特Aを取れない状況がずっと続いております。この原因は何かというので、市のほうはどういうふうにして受け止めているかお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 特Aが取れないというところがどうしてかという御質問だと思います。それ私のほうでちょっとなかなかお答え……すみません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特Aを取る、取れないというのは、やはり形といいますか、そこが1つ大きな点ではないかというふうに思っております。食味も当然ございますが、今その中で佐渡の米が取れていないという点につきまして、ここは例えば減減農薬、化学肥料による調整が少し弱いのかもしれないです。ただ、分析的に佐渡の米が明確に食味が落ちて、悪いという点の情報は一切ございませんので、全く推測にしかすぎない状況であるという点でございます。そういう点から、しっかりとまた基本的な技術を磨きながら、特Aを目指して取り組んでいくというのが重要だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長のほうから明確にお答えいただきましたが、私が考えるに、今まで令和元年以降取れないという理由の一つには、佐渡米はもともと粒が小さくて柔らかいという特徴があります。ほかの産地はやっぱりもともと粒が大きいです。そして、ちょっと硬いというようなところで、世の中の米のトレンドとしてはやっぱり粒が大きくて、食味、硬いという、新之助あたりがその例になりますが、こちら辺が佐渡産コシヒカリの課題だと思います。寒暖差があまり少なく、そういうところが取れないということになれば、やっぱり県のほうにも品種の更新とか、そういうところもいろいろ提案をいただきたいというふうにしております。

次に、被害補償の保険等への誘導についてお伺いいたします。収入保険は、凍霜害、台風、渇水、新型コロナというところでも大幅な価格低下ということでありますと、収入が減少するリスクはたくさんあります。このリスクを補填してくれるのが収入保険であります。全ての農産物を、農業者の努力だけでは収入減を支えられません。これについては先ほど答弁もありましたように、青色申告の実績が1年以上必要というのがこの障害となっている一つの要因であります。ただし、青色申告1年分あれば翌年から加入できるというふうにして改正にもなっておりますので、こちら辺のところをやっぱり農業者にもっときちんとお知らせしてやるべきだというふうに思いますが、いかがですか。この点について何か対策を考えているところありましたら教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

収入保険の関係でございますけれども、青色申告されておる方がというところで、現在おおむね800人程度おりまして、そのうち収入保険に加入されている方が200人を切るという状況になっております。これについては5割がいいかどうか別ですけれども、少なくとも5割以上を目指していきたいということで、

次年度何かしらの誘導策というものは考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 収入保険のところ、長岡市はこの対策で新規加入者及び継続加入者の保険料掛け捨て部分の2分の1、上限なしというのを支援するというふうに表明しております。佐渡市のところでも、加入は今ほど農林水産部長のほうからお答えいただきましたが、ぜひとも簿記のほうも、どうしても難しい貸借対照表をつける複式簿記ではなくても、青色申告が可能であります。また、収入保険についてのどの程度までカバーして対策、誘導するというふうにして今のところ制度設計を考えているかお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現時点では具体的なところまでは検討が進んでおりませんが、やはり他市が実施している状況というのは参考にしていきたいと考えています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 収入保険のところ、先ほど言いましたように青色申告は800件ということです。800件の人のうち200件、200人ほどしか収入保険に入っていないということになれば、あと約600人は利用しようと思えばできるというところですが、これについても12月末までに収入保険の手を挙げていただかないとできないというふうに思います。今青色申告やっている方は、何とかこれで次年度の加入要件は満たすのですが、それ以降、これからでは青色申告を来年からやろうかということに対して何か誘導策とか、そういうものは何か考えていらっしゃるか、もう一度お答えいただけませんか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 青色申告への誘導策を現時点で今何かということで、予算が絡む部分についてはなかなか難しいので、現在具体的なお金を支出してというところは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 収入保険の要件で青色申告というのがあります。青色申告、先ほど言いましたが、複式簿記のほかに簡易な簿記という、今まで白色申告でやっている方についても、あと日々の帳票等を整えれば青色申告への移行はそんなに難しい話ではありません。JA佐渡の農業申告支援システム等を利用すれば、確定申告の支援サービスも安価な料金でやっておりますので、ぜひともそこら辺で収入保険に誘導するために青色申告を、ぜひとも市で推奨していただきたいというふうに思います。

それともう一つ、忘れてならないことがあります。先ほど市長も答弁の中にありました。2004年、平成16年の台風15号の水稲の潮風害です。この台風による農業被害は、新潟県の水稲で41億円、果樹20億円、佐渡市では平年比51.5%ということで、半作以下になりました。ただ、半作以下となりましたが、この米は売れるような米ではありませんでした、残念ながら。このために平成17年に販売する米がありませんでした。従来佐渡米が占有していた小売の棚から佐渡産米が消えました。そして、他産地のコシヒカリに置き換わりました。このため平成18年度以降の米の販売先に非常に苦労した経過があります。

今年度産の販売先については、販売先の大口の生活協同組合等の理解もありまして、今のところ品質低下による販売不振というのは伝えられておりませんが、販売先への推進も次年度に向けて大切です。この販売先への対策、品質低下しておりますが、佐渡米は安心、安全な米で、食べてくださいと、そういう対

策については市のほうで何か考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 販売先への対策ということで、私今年度秋過ぎてからJAと一緒にトップセールスのほうも行ってまいりました。また、この後市長と共に、12月にちょっと訪問させていただくこととしております。また、訪問した際に今年の現状、それと味にはそんな遜色はないという、そういったことも御説明させていただきまして、引き続き佐渡産米の取引をしていただけるようお話をしてまいりました。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと補足いたします。この高温障害、背白というものが非常に大きい要因でございましたが、これについてやはり食味については大きな差異はないということを、これ知事はじめ新潟のお米ということで、これは9月以降かなり力を入れてやっている中で、佐渡市としても農協といろいろ連携しながら、現場のほうで説明をしておるといところでございます。やはり白い部分ができる少しお米が柔らかくなるということもございますので、炊き方であるとか、そういうものの注意なんかも含めまして説明をしていくことが大事だと思っています。私自身も東京の米屋に年末にちょっと行かせていただいて、いろいろ情報交換をさせていただいて、佐渡米の販売促進に取り組んでまいります。現状としては比較的安定して販売ができておりますので、そこが売のお米がなかった平成16年と、今回品質は落ちましたが、やはり今お客様からしっかりと御愛顧をいただいて、引き合いがしっかりあるという状況まで来ているというのは現在、平成16年との大きな違いであるという認識しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 猛暑被害のところは、先ほども何回も言いますが、農業者は非常に期待しておりますので、ぜひとも皆さんが何とかなるような施策を提案していただきたいというふうに思います。

次に、農業経営基盤強化のところに移ります。この農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想のところの4ページに新たな農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標というのがありまして、ここで平成27年度以降、累計で100人以上となっております。今後も安定的に確保していくためには営農類型や経営状況の捕捉というのが必要です。安定的になっているかどうかの状況というのがお分かりでしたらお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

安定的に経営ができていくかどうかの調査等ができていくかということだと思いますけれども、現在平成27年以降100人の方というところの個々の方の経営状況を詳細に把握してはおりません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） せっかく移住者も600人ほど来て、農業を志している人もたくさんいるかと思えます。そういうところの中で、やっぱり成功事例、この人はこういうふうにしてやって、一定の安定的な経営も続けられているというのは後から入ってくる人も非常に目標にもなりますし、励みにもなりますので、ぜひともこの点を調査するということは、捕捉するということではできませんでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 確認できるかできないかというところでございます。まさしく新たに農業を始める方にとっては、先輩たちのそういった活動の記録がどうなっているかというところは重要でもあるかと思しますので、できる範囲でその内容のほうを把握した中で、地域計画等の話合いの中にも御説明できるような、そういったことができるより担い手の育成にはつながるかなと思しますので、できる範囲で把握に努めていきたいと思ひます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は新たな認定となると、やはりお米というところは初期投資が非常にかかるということで、なかなか難しいという点が1つあるというふうに認識しております。そういう点で今果樹であるとか、例えば羽茂の農業公社のほうにいろいろな研修生を受け入れながら、農家の経営モデルを見ていくというところがやっぱり1つ最短で農家を育てるといふ点では私自身はあるのが大事だと思ひています。議員からの御指摘のとおりやはりどうしても、特におけさ柿については廃業される農家が増えているところもございます。そういう点でしっかりと、まだ使える果樹の樹木があるわけでございますので、そういうものを新たな農業者含めて、10アール収入を出しながら農業者として育成していくと。そして、一方佐渡農協も農業者を農協の職員として農業経営を覚えさせながら、3年程度で自立を目指すという取組をやっておる中でございますので、そういう点を踏まえながらモデルをつくっていくということがこれからの佐渡の農業のモデルのつくり方の一つの大きな要素になるだろうと思ひております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長のほうからお答えいただきましたが、やっぱりこの後の地域計画をつくっていくとき、新たな農業者をそこに投入していかなければ既存の農業集団の中では難しいところもあるのですが、この中でやっぱり新たな投入先、地域計画をつくって、これ10年後誰もいないけれども、新規の就農者をみんなで育てていくということが目標地図の中で必要だと思ひます。その点はどういうふうに考えているかお答えいただきたいと思ひます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、地域内で合意がやっぱり必要だといふふうに思ひています。そういう点で地域内にいない場合は、今来年度に向けて取組を検討していきたいと思ひているのが半農半Xという取組でございます。今移住者で農業をやりたい、農業を行いたいという方も、やっぱり農業収入だけでは非常に収入が不安定であると。それが大きな課題になっておりますので、当面我々の親世代が取り組んでいた部分でもあるのですが、農業プラス何らかの仕事併せながら移住、定住者に農業を促す。そして、これは農業だけではなくて、ほかの仕事もそうなのですけれども、半農半Xという部分を今若い担い手に入れていくということも大事だろうといふことで、移住、定住の募集の中に農業と働く場所、それをセットにした形で、年間2,000時間程度働けるような、そんな仕組みづくりが必要だと思ひておりますので、これ来年度に向けて、今検討を始めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、具体的に今回農業経営意向調査というところがされまして、今集計中だということになるのですが、意向調査の回収率、そして調査対象者、既に離農している人たちはこのアンケートをどういうふうに受け止めて調査をして、調査内容を回答しているかなといふのがちょっと非常に

疑問なのですが、この2点についてどういうふうを受け止めておるかお答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

回収率としましては、11月末までに4割程度を回収しております。離農している方への調査の関係でございませぬけれども、基本的に農業経営意向調査票は離農された方も御自身の農地の状況について回答していただくように説明も記載してはおります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市の水田の農地というのは昔1万町歩ということで、今5,000町歩ぐらいになっているのだと思いますが、この意向調査票配付というのは何件ぐらい配付しましたか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 配付枚数でございませぬけれども、9,014枚でございませぬ。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） この9,014枚の対象者というのは、どういうふうな選定になっているのかちょっと教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 基本的には農地を持たれている方と考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ちょっと聞き漏らしましたが、農地のある人ということですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 基本的には農地がある方です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そのうち4割回収しただけだということになると、あとの6割をどこまで回収できるのか分かりませぬけれども、ぜひともこの調査票を活用するなら回収率を高める必要があるかと思ひます。この後どういうふうにやられる予定ですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 回収率を高めるために、この後まだ回答していただけていない方にどういった働きかけをするかということかと思ひますけれども、現時点で具体的にどういった働きかけが一番有効かというところは検討しまして、対応していきたいと思ひしております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、回収のほうは随時進めていただきたいと思ひます。

あと、9月定例会でお聞きした続きになりますが、作成されている176の人・農地プランというの、これが集落単位なのか、複数集落というのになっているか、広域の割合というのはどういうふうになっているか教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

この人・農地プランのうち、集落単位が168協定、土地改良区単位、広域ですけれども、それが8協定

となります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今お聞きしまして、168協定の、土地改良区単位が8協定というところで、私は土地改良区全然入っていないかなと思ったのですが、稲作に関しては担い手の集積方針を考えると、土地改良区の役割って非常に大きいのだと思います。稲作は、一定程度の面積になりますと、50アール以上の単位で基盤整備がされているところは土地改良区単位での広域の集積を検討する必要があるのかなというふうに考えているのですが、この点はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

地域計画の策定というのには関係機関での役割分担が必要でございます。特に基盤整備を実施した地域につきましては、担い手の農地の集積を図る必要というものが有りますので、土地改良区からも地域での話合いが円滑に進むよう、御協力をいただきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 広域で、土地改良区のところで農地集積を進めていきますと、勢いで集落で一、二戸の農家しかいなくなるような場合もあるのだと思います。こういう場合農道や水路、そのほか農村のインフラというのを維持するのは誰がやっていくかというのが非常に課題になってくるのだと思います。生産の面でもそうですし、これ防災の面でも非常に課題となるとと思いますが、この点はどういうふうに捉えておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） まさしくそういった地域に農家の方々が少なくなるということは、維持管理が厳しくなっていくことだと思います。そうならないように農村集落で集積により、農業に従事する方が減る、そういうことを防ぐために、地域計画においては担い手だけではなく、多様な経営体で農地を守るということにしておりまして、農地と併せて農道や水路も守っていけるような体制づくりを目指して、話合いを実施していきたいと考えてございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 人・農地プランというのが地域計画として法定化されて、中心経営体、いわゆる担い手に農地を集約していくというのが将来の方針です。地域農業の将来の在り方についての方針策定に当たり、農村社会としての農地を担い手へ集積した後の村づくりの観点からは必要だというふうに考えております。行政部門としてどういうふうに考えるかというところでは、農業への関わりが希薄になったような場合、今でもそうですが、農家組合は不要となることもあります。そして、話合いの中心が農地の受け手と出し手だけの話合いに集約される懸念もありますが、この点はどういうふうにして地域計画を進めていく、話合いを進めていくかという考え方があったら教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

先ほどと少し同じ内容になるかもしれませんが、農村集落での農業者の減少というのは、やはりその生活基盤である農地や農道、水路、そういったところの維持管理が難しくなっていくだけでなく、集

落そのものの維持にも影響を来してくる、そういったことになろうかと思えます。そのために集落に住む皆さんで集落そのものを守っていける、そういった体制づくりを目指して話し合いをしていくことが望ましいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 農家がだんだん少なくなって、担い手が本当に集落の中で僅かになってくると農家組合をもう次々とやめていく。農地は持っているも、小作に出しているから、私はもう関係ないというようなところが増えていまして、農家組合の解散というのも次々と起こっているように私も聞いておりますし、近くでもそういう話を聞いております。市のほうとしては難しい話ですが、農家組合についてはどういうふうにしてこの後やっていく予定ですか。何か考え方がありましたら。今時点で結構です。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

農家組合の在り方でございますけれども、それぞれの地域によって、その農家組合の在り方が多少違ってきているかなと思っております、例えば農事関係の文書を配るだけの組合組織であったり、そういったところもございますので、それぞれの地域に合わせて農家組合の必要性というのがまた変わってくるかなと思っております。場合によっては農家組合がなくても大丈夫であるという地域もあるのかなとは思っています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 担い手へのあんまり集約が進みますと、そしてそれに関わる人が少なくなりますと、農村社会というのはだんだん、だんだん違う方向になってくるかと思えます。ぜひとも農家組合のこともひとつ頭の中に、農業政策を組み入れるときに考えていただきたいと思えます。

次に、下水道汚泥の有効活用について伺いたいと思えます。下水道汚泥の有効活用については、まず市長のほうも回答されましたが、製造の採算が合わないというようなところも1つあります。多くの自治体でやっておるところですが、なかなか販売のところがうまくいかない。手間がかかるということになって、焼却というような、安易な方向を選んでいるようなところがあります。あと、使用する農業者側のほうも農林水産省のところと国土交通省というところの2つのところが出てくるのですが、農業にうまく取り入れていかれないところだと思います。3つ目は、やっぱり重金属の問題であります。家庭から出るところと工場からも一部、佐渡市の場合あるのかどうか分かりませんが、混じると重金属のほうも心配だということで肥料化が難しいというところです。ただ、肥料化については水道のほうでもいろいろ検査しております。その点は今回の国土交通省の補助事業によって、いろいろなことがされると思えますので、心配ないと思えます。ただ、毎回この汚泥肥料のところに出てくる汚泥肥料から来るイメージの悪さというのがありますが、この点についてはもう時代とすれば、こういうことを言っているような時代ではないかと思えます。中には肥料化して散布するのに手間がかかるというようなところもありまして、肥料化がなかなか進まないというところもあります。事例として、福岡県の大木町というところで循環の町づくりというのをやっております。ここでは肥料の堆肥ではなくて、液肥として田んぼにやることでタンクが回って、液肥として回すので、そんなに労力もかからないでできるというようなところもあります。こういうところも検討いただきたいというふうに思います。

最初に、ここまで下水道のところは、非常に汚泥についてはいろいろな課題があるかと思いますが、上下水道課にお願いしましたこの肥料化の概念図について、まず説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

肥料化概要図についてでございますけれども、この概要図につきましては下水汚泥の肥料利用に向けた流れについて、下水汚泥以外の関連する要素なども含めまして示したものでございます。この中で国の支援事業につきましては、図の左右にございます国交省支援①というのと国交省支援②の2つでございます。1つは、両津処理場で発生する汚泥の成分分析を行うものであります。もう一つについては、案件形成に係る支援でございます。肥料利用に向けた課題の整理、肥料需要等の調査、関係者との協議、勉強会の開催などの支援を行うものでございます。進捗状況につきましては、市長が御答弁申し上げましたとおりでございます。点線で囲った要素につきましては、取扱い等の方向性をただいま検討中でございますので、現時点では未定となっております。今後これらのことにつきましてもしっかりと検討して、汚泥の肥料利用に向けた取組を進めてまいりたいと、考えております。

簡単ではありますが、説明は以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、資料をせっかく皆さん方にも配付してありますので、お聞きいたしますが、この中で消化ガスというのがありまして、発電等に利用する、そして、もみ殻を入れるというようなところもありますが、ここら辺はどの程度まで検討されているかお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 発電につきましては、実は事前にもう議論しておりますが、やはり佐渡の場合下水道汚泥の量が多過ぎるということで、発電のほうは基本的に事業としては成り立たないという認識をしております。この概念図につきましては、こういう形で、量ではなくて、全体のスキームとしてこういう発電もできるというのは下水道汚泥の特徴ではございます。繰り返しますが、佐渡ではやはり量が多過ぎて発電は難しいというところで、これは調査済みでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、生ごみ、事業系の食品残渣と一緒にするというところについてはどの程度まで、先ほど市長のほうからも消費者協会というようなところもお答えいただきましたが、この点ほどの程度まで検討されているかお答えください。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

今そちらのほうについては方向性も含めて検討中でございますので、今お示しできる内容はございません。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） この概念図の下のところに書いてありますが、1月中に農業者向けの説明会を開催し、年度末までに事業化のロードマップを作成するというところで書いてあります。事業採算性の見込み

とか、肥料の安全性の許認可等というところも必要だというふうに思いますが、ここで補助事業に参加した上では、いつ頃からこの事業を開始するかという何か見込み等ありますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

今後につきましても、現段階で検討中の内容でございますので、今明確にスケジュール感お示しできるものはただいまございません。

以上です。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと御説明申し上げますが、基本的にまだ幾つか大きなハードルが残っていると思っています。下水道汚泥につきましては、確かに肥料として使われておりますが、例えば花卉であるとか球根類であるとか花類、食に関するもの、少しちょっといろいろな形で使う農家も食べる消費者のほうもやっぱりまだ抵抗が若干あるのだらうというふうに思っています。そういう点で食以外の農業、食につながるものの農業というところで結構積極的に使われているという状況もあるわけでございます。そして、様々な形で安全性の問題含めて、これからしっかりと議論が必要になって、調査が必要になってまいりますので、今方向性の議論をしておりますが、まだ具体的なものというのはもう一つ、2つ大きなハードルがあると思いますので、そのハードルをしっかりと検討した上での取組になるのだらうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 肥料化に当たり、阻害要因というのは幾つか今市長のほうからもお答えいただきました。課題がたくさんあるのだと思いますが、ぜひとも資源がない佐渡、島でありますので、ぜひとも循環型のところを目指していただきたいというふうに思います。これによって食品の生ごみの残渣を入れるというようなところも、これを取り組むことで生ごみの分別というのを通じて、市民の脱炭素化やSDGsの未来都市への具体的な理解が進むのだと思います。太陽光を庁舎の上に乗せる。そして、発電してここを回すというのは、それは事業としてはあると思いますが、市民としてはやっぱり脱炭素、SDGsというところにはなかなか理解できません。やっぱり自分の生活の身近なところから脱炭素、SDGsというところを進めていただきたいと思います。そういう意味から汚泥肥料のところは何回も質問しておりますが、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に副市長にちょっと感謝をしたいなというふうにして発言いたします。実は11月にル・レクチェの市場販売に産地の各自治体の長が出向き、自慢のル・レクチェの宣伝をしていただきました。市場では生産者の宣伝も非常に大事なのですが、自治体の長が出向くということに対しては非常に歓迎しております。仲卸への販売の促進や価格の引上げというので非常に努力をしております、やっぱり自治体の長が来てほしいというのがあります。おけさ柿については昨年市長が出向かれたようですが、こういうことは生産者の励みにもなります。引き続き機会を見て訪問をお願いしたいと思いますが、副市長、ル・レクチェの市場販売、店頭で立っていただいて、御感想はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） ル・レクチェのトップセール、そういうことで市長に代わって行ってまいりまし

た。非常に朝早くから熱気あふれる中で、佐渡のル・レクチュをPRしてまいりました。佐渡以外では三条市、加茂市、それから新潟市とあったのですけれども、それぞれの首長あるいは副市長がPRをしてまいりました。やはりその辺りについては少し手応えがあったかなというふうに感じております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。引き続き市場の店頭トップセールス、お願いしたいと思います。

なお、佐渡のル・レクチュは生産者の努力、流通業者の努力もありまして、東京千疋屋総本店で取り扱われております。機会があれば、今の時期、千疋屋日本橋本店の通りの店頭で佐渡産のル・レクチュが並んでおります。値段はびっくりするほどの値段であります。このル・レクチュを見た後、ぜひとも2階のレストランでの食事をお勧めいたします。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから前向きな島づくりを念頭に置き、通告に従い一般質問いたします。

なお、本日の配付資料は、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会ホームページで見ることができますので、テレビ等御覧の方は室岡ひろしでインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

早くも師走となり、今年も残すところあと3週間となりました。振り返れば、もうすぐ丸2年と長期化するロシアのウクライナへの軍事侵攻が続き、10月にはイスラエルにおいて、パレスチナ自治区、ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル政府との戦争が勃発しました。多くの犠牲者が出ており、親兄弟を亡くした子供たちの悲痛の叫びが放映されるのを見るにつけ、胸が締めつけられる思いがします。一日も早く戦争が終結し、両地域に平和が訪れるようお祈りするばかりです。

また、国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、本年7月に世界の平均気温が観測史上最高を更新する見通しとなったことを受けて、地球沸騰化の時代が来たと警鐘を鳴らしました。そして、地球温暖化という生易しい言葉では対応できない気候変動への危機感を表明し、異常気象という言葉も終わりを告げ、これがニューノーマル、新しい常態になると述べられました。現に猛暑による農業への影響も顕著であり、新潟県内における10月末時点でのコシヒカリ1等米比率は僅か4.9%。過去最低であった2010年でも20.3%だったそうです。これは、記録の高温、雨が降らないことでの水不足、台風のフェーン現象などが要因と

のことです。今後はコシヒカリの中でも高温耐性を持つ特異種の導入や田植から稲刈りまで時期を後ろ倒しするなどの方策が必要不可欠になるかもしれません。

そんな状況の中、私も秋に地元で収穫されたコシヒカリの新米を頂きましたが、今まで食べた新米の中で一番おいしかった気がします。気のせいかもしれませんが、米粒が例年より小粒で、その分うまみが凝縮しており、艶も香りも十分、かめばかむほど甘みが楽しめる、すばらしい出来だと思いました。魚沼産コシヒカリに次ぐ評価を得ている佐渡産コシヒカリですし、等級が落ちても食味に影響はないそうです。米価は下落傾向にもかかわらず、物価高や燃油高騰により農家の方々にも多大な影響が出ております。持論ですが、今年不作を契機に、1等米をより高く、2等米を1等米相当に、3等米を2等米相当に値上げすべきだと思います。今年は苛酷な環境でしたが、農家の皆様にはおいしいお米を作ってください、本当にありがとうございました。引き続きSDGs未来都市佐渡において、17番目の目標、パートナーシップで目標を達成しようを地球規模で考え、そして地域で行動してまいります。

佐渡の農山漁村のなりわいと文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人がつながっていく世界観、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（1）、佐渡市市制施行20周年及び有人国境離島特別措置法の改正を見据えた離島創生についてお尋ねします。来る2024年3月1日は、佐渡市市制施行20周年を迎えることとなります。自治体を人に例えるのであれば、佐渡さんの成人式、二十歳の集いということになります。当日はどこでどのようなことを実施する予定なのでしょうか。また、議員立法による平成29年、2017年4月1日施行の有人国境離島法は、10年間の時限立法であります。今後の改正へのスケジュールをどう認識しているか見解を伺います。

①、人口減少対策として、全国に先立ち離島から始める教育の無償化、オーガニック学校給食の提供及び無償化、ライドシェア等を推進すべきではないかということについてお尋ねします。佐渡市議会人口減少対策調査特別委員会の一員として、2か年にわたり調査を行いました。人口減少問題に取り組むに当たり、効果的かつ飛躍的な成果が速やかに現れる政策立案は、極めて難しいということを再認識した次第であります。しかしながら、有人国境離島法改正のタイミングで、チーム離島として課題解決に向けて国に要望していくことで道は開けるのではないかと思うようになりました。

有人国境離島法の第1期、最初の10年間は、本土との格差解消による社会増を目指すことが趣旨であったと思います。改正後の2期目10年間においては、離島がアドバンテージを得られる政策立案及び予算措置を国に対して期待しておるところです。すなわち人口減少に歯止めの利かない課題先進地である離島に対して、最先端の施策を積極的に取り入れ、改善点等を精査した上で、満を持して全国展開させるというイメージです。国土交通省のスマートアイランド構想についても認識しておりますが、2023年度のスマートアイランド推進実証調査事業の予算は1億6,000万円にとどまるため、予算増額が必要と考えます。

数年後に来る有人国境離島法改正のタイミングで、全国の本土に先立ち、離島から始める先進的な取組を行うべきこと具体例としては、幼保小中高、幼稚園、保育園、小中学校に加えて、できるならば高校において、佐渡産の食材をふんだんに使用したオーガニック学校給食を提供することです。そして、給食、副教材、修学旅行、あるいは高校の授業料等の保護者負担としているものを全体として教育の無償化を実

現できれば、子育て世代に対する経済的負担軽減となります。鹿児島県の徳之島、合計特殊出生率日本一で、驚異の2.81を誇る伊仙町のように、子育てしやすい島として新たな移住、定住が見込めるものと期待されるのではないのでしょうか。また、自家用有償旅客運送、いわゆる白タクの解禁となるライドシェアについては国会で議論されつつある状況で、最近では河野太郎デジタル大臣や元首相の菅義偉氏などが解禁論を唱えるようになってきております。そして、規制撤廃を働きかける動きもあり、実証実験を移動手段確保にあえいでいる離島から始めることは、有効なアプローチであると考えます。

なお、係る予算については、有人国境離島法のスキームで実現される場合には事業総額の22.5%、約4分の1を佐渡市が負担することになるかもしれませんが、伸び代のあるふるさと納税を財源とすれば、実質的な佐渡市負担はゼロとして実現できるものと期待しております。これらのことについて市長、教育長の答弁を求めます。

②、自動運転、オンライン診療、道の駅掛けるメタバース空間、島民カード機能、健幸ぽいんと制度、ボランティア活動と融合した地域電子マネー等、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進すべきではないかということについてお尋ねします。DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術を浸透させることによって、人々の生活をよりよいものへと変革することを意味します。この夏の市報「さど」8月号の表紙を御覧になった方は、イメージが湧くかもしれません。

来年1月には実証実験として、きらりうむ佐渡から外海府の間をEVバスがレベル2の自動運転で運行する予定であります。また、長岡市山古志地域では、先月末からオンライン診療車の導入、運用が試験的に始まりました。高齢患者の移動負担を軽減するために、集落の集会所などに出向く取組です。車内には医療機器が搭載されており、看護師が血圧測定や情報機器の操作などで受診をサポートするそうです。

そして、あいぽーと佐渡が道の駅になって3年半が過ぎましたが、産業建設常任委員からは世間一般の道の駅に近づける努力や人に会える、人とつながる道の駅としての活用の声がありました。メタバース空間（インターネット上に構築された仮想空間）としても道の駅を作り、バーチャル空間において島内外の方々の交流や経済活動が行われるような仕組みを構築すべきではないかの御提案を私も新潟の方からいただいたところですが、まずはできることから、さどまる倶楽部会員等と佐渡市や佐渡の方々をSNSでつなげていく努力が必要だと考えます。去る11月には観光客向けの地域電子マネーだっちゃコインのサービス提供が終了しました。今後は鎌倉市のコミュニティー通貨、まちのコイン「クルッポ」のような地域電子マネーを導入し、島民カード機能、健幸ぽいんと制度、ボランティア活動などと融合したシステムを構築すべきと考えます。

以上のような先進事例の実現を期待しますが、佐渡市は今後DXをどのように進めていくと考えておりますでしょうか。それぞれの進捗状況について佐渡市の見解を伺います。

③、ソーラーシェアリング、電気自動車、燃料電池自動車、家庭用燃料電池、水素社会へのシフト等、GX、グリーントランスフォーメーションを推進すべきではないかということについてお尋ねします。GXとは、グリーントランスフォーメーションのことで、太陽光発電や風力発電など温室効果ガスを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会システムや産業構造を変革させて、成長につなげることを意味します。農地で太陽光発電を行うと同時に、農業を行うソーラーシェアリングの導入や自然エネルギーにより充電される電気自動車、水素ガスを充填する燃料電池自動車や水素エンジン自動車、

「ポツンと一軒家」の立地で力を発揮する家庭用燃料電池など、水素社会へのシフトをしていかなければならないと考えます。今後GXをどのように進めていくと考えているのか、佐渡市の見解をお尋ねします。

(2)、健康寿命日本一の島づくりについてお尋ねします。佐渡市としては健康寿命日本一の目標を掲げ、努力が始まっているところであると理解します。高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち、心豊かに活力を持って暮らしていただけるように、ラジオ体操や運動などを推進する健幸ばいんと制度、介護予防教室、しゃきつと教室等の様々な健康推進事業が展開されております。高齢者の皆様におかれましては、お誘い合わせの上、積極的に御参加いただき、より一層の健康長寿へと結びつけていただきたいと思います。

なお、子供から高齢者に共通して、食事の際に30回よくかんで食べるということについては、効果的にすぐにできる健康寿命延伸対策だそうですので、本日の夕食から実践していただきたいと思います。

①、健康寿命延伸の取組と成果はどうなっているかお尋ねします。令和3年における佐渡市の健康寿命は男性77.1歳、県内ワースト3位、女性83.0歳、県内ワースト1位と新潟県内30市町村において、低い水準にあります。また、全国平均としては、平均寿命から健康寿命を差し引くと10年間のギャップがあるという概算値があります。健康寿命を延ばし、平均寿命とのギャップを縮めていくことはQOL、生活の質の維持や医療、福祉費削減にもつながるため、重要な施策ということを再認識しております。農林水産業や地域活動等に関わることにより、豊かに生きることで健康寿命は延びていくと思いましたが、現状の取組と成果について答弁を求めます。

②、老人クラブ、愛称トキめきクラブの在り方をどう考えるのかお尋ねします。佐渡市における老人クラブは、直近では7地区49クラブ、1,529名の登録であります。年度ごとに登録団体、登録者数とも減少の一途をたどり、このままでは存続の危機にあると認識しております。解散の理由は様々だと思いますが、お茶、お菓子代以外の食料費が原則補助対象外となるため、2種類の会計を作成する手間が出てくる等の課題があるそうです。いずれにせよ主体的に活動していただく老人クラブの取組は、健康寿命延伸にも大きく寄与するものと思いましたが、存続についてどうするべきと考えるか、佐渡市の見解を伺います。

③、同じ釜の飯を食う介護予防教室や空き家及び廃校舎、廃ホテル利活用型CCRC、生涯活躍のまちづくりの提案についてお尋ねします。健康寿命延伸のためには、1、運動、2、食事、3、交流について、日常的に取り組む必要があると言われます。そのため介護予防教室等においても、一緒に運動していい汗をかいたり、体にいい食事を作って、会話しながら食事を楽しむということが効果を上げる秘訣と考えます。そのような取組を推進し、参加者を増やす努力が求められると考えますが、いかがでしょうか。

また、CCRC、生涯活躍のまちづくりとは、高齢者が健康な段階で入居し、ついの住みかとして暮らすことができる生活共同体のことを言います。生涯学習で学んだり、あるいは教えたり、地域のガイドとして活動していただいたり、生きがいを持ちながら健康で文化的な生活を送っていただくというイメージです。これらを民間企業等とも連携しながら、空き家及び廃校舎、廃ホテルを活用して事業実施することを期待しますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、森林資源の利活用及び4つの森林組合の統合についてお尋ねします。佐渡市内の森林面積は約6万2,000ヘクタールで、総面積の約7割を占めています。そのうち7割が天然林、3割が人工林であり、多様で貴重な森林資源の利活用が期待される場所です。また、来年3月1日にはJA佐渡とJA羽茂が1つになると予定されておりますが、4つの森林組合については統合の見込みがどうなるものか、どうす

べきと考えているのか、市長の見解を伺います。

①、森林環境譲与税を活用して、佐渡市森林利活用推進会議（仮称）を立ち上げ、理想論の構築に加えて社会実装を具現化していくべきではないかということについてお尋ねします。今年度から林政アドバイザーを登用し、森林利活用のベースを構築していることについては大変期待しております。また、佐渡市の木、アテビをこよなく愛するアテビの会の皆様から防災拠点庁舎のエントランスにシンボルツリーを寄贈いただきました。加えてこのたび伝統文化と環境福祉の専門学校、伝統建築学科の学生がウッドデザイン賞奨励賞を受賞されました。少しずつではありますが、前に進んでいる感があります。

そこで、森林環境譲与税を上手に活用し、より強固な林業事業体の構築や森林資源の社会実装に向けて、推進会議を設置し、具現化していくべきと考えます。これらのことについて佐渡市の見解を伺います。

②、脱炭素先行地域として、佐渡空港近隣にマイクロ木質バイオマス発電所を建設すべきではないかということについてお尋ねします。脱炭素先行地域の計画によれば、総出力380キロワットの木質バイオマス発電を実施するとうたわれておりますが、方向性や進捗状況について答弁を求めます。来年を予定して、佐渡空港と新潟空港、そして首都圏とがトキエアで結ばれると期待される中、私としては佐渡空港近隣に出力40キロワット程度のマイクロ木質バイオマス発電所を建設すべきと考えます。そこで生み出された電気は、売電するのではなく、レンタカー事業者による電気自動車、EVを複数台充電したり、有事の際に備え、蓄電をすることに使用するイメージです。また、島内の空き家を再生したような1棟貸しの宿にV2H、車から家への仕組みとして、EVレンタカーをつなぐことで、木質バイオマス由来等の自然エネルギーによる電気で滞在、生活することが可能となります。トキエアの就航を見据え、木質バイオマス利活用のシンボルとしても佐渡空港近隣に第1号を実現させるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

③、脱炭素ツーリズム、カーボンニュートラルツーリズムを推進すべきではないかということについてお尋ねします。先述の木質バイオマスによる電力も含め、自然エネルギー、再生可能エネルギーで充電されたEVレンタカーが島内を走り、夜はV2Hで滞在拠点の電力を賄う。そんなツーリズムが提供できれば、2050年カーボンニュートラルを目指す脱炭素先行地域佐渡としてもキャッチーで、意識の高い層に響く観光振興策の一つにすることができると確信しておりますが、いかがでしょうか。このことについて市長の答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、市制施行20周年の質問でございます。2024年3月1日で20周年になります。現在まだ詳細は検討中ではございますが、大規模なイベントではなく、20周年を記念して来賓をお招きしながら、褒賞式典などでしっかりと市民の皆様へ感謝を申し上げた形での式典にしていきたいと思いますというふうに考えております。

また、特定有人国境離島特別措置法の改正を見据えた動きでございますが、昨年度は離島振興法改正のために動いておりますし、本年度は奄美群島振興開発特別措置法等で動いております。これは国全体、ま

た離島振興協議会、我々離島の市町村、そしてまた離島関係の国会議員の皆様方含めて連携して動いているわけでございます。この有人国境離島の10年に向けては、来年以降の動きが出てくるものというふうに私自身は考えております。

その次でございます。大変多くの質問が入っておりまして、例えばスマートアイランドであり、オーガニックであり、教育の無償化でありというところ、多くの質問いただいたところでございますが、今議員から御提案いただいたもの、多くはまだ国の規制の問題もございます。そして、補助金、交付金の問題もございます。そういう点から、スマートアイランドはもちろん国の事業ですから、必要に合わせて国が予算査定をしていかなければいけない、予算をつくっていくわけでございます。オーガニック等を含めた教育の無償化につきましても、今国が大きな方向で様々な議論をしておるところでございますので、今それを注視しながら、私どもも財源の確保をしっかりと、一時的な国の交付金ではなく、実際にきちんとこの後、子供の子育てへの支援というのは安定してできる、その財源の用途をしっかりとつかみながら、できるだけ取り組んでいくという気持ちでおるところでございます。

また、ライドシェアにつきましては、今正直申し上げて、まだ今の段階では規制が厳しいというふうに考えておりますが、私どもも当然国に離島の振興として、また運転手、ドライバーの不足は佐渡だけではございません。日本全国大きな問題になっております。その中でもやはり人口減少が進むエリアではより問題が早く来ているというのは、これは通常の課題と同じ仕組みでございます。そういう点から我々も国にしっかりと意見を申し上げるとともに、来年以降有償での移送も含めて、もうできる限りの手段で地域公共を維持するということで、今定例会にもまた来年度の計画を御説明する予定でありますし、国とも協議をしながら、しっかりといろいろな方の御意見をいただきながら取り組んでいく。もう改めて離島をモデルにしていきたいと考えておるところでございます。

前提的な御質問としましては、これで人口減少を止めようという御質問だというふうに私は認識しておりますが、これらの施策を取りながら、ただ離島における人口減少は、一つ一つの問題だけではないと思っています。一番大事な点が、やはり通学、通勤ができないという点が大きな点でございますので、やはり住むこと、働くこと、そしてシビックプライドと今よく言っておりますが、そこに住む誇り、そういうものをしっかりと世界文化遺産、ジオパーク、脱炭素先行地域、SDGs 未来都市、こういうもので作りながら取り組んでいくことが今重要だと考えておりますので、この施策については就任以来いろいろな形で取り組んでいるところでございます。

教育の無償化につきましては教育委員会から御説明をします。

また、グリーントランスフォーメーションでございますが、現在国から認定を受けた脱炭素計画に基づいて進めておりますので、まずは公共施設にソーラーパネル等を設置しながら、そこを防災、そしてまたエネルギーの拠点にしていくという取組を計画的に進めているところでございます。また、あわせて今進めているのが公用車のEV化でございます。そして、またレンタカーのEV化を進めながら、EVによりこの島の移動手段というものを確保していく。そして、防災上も使えるようにしていくことを今考えているわけでございます。また、あわせて今後ゼロカーボン集落などの取組などもできるのではないかと、いろいろな広い範囲で検討しておるところでございます。

続きまして、健康寿命日本一の島づくりでございます。健康寿命延伸の取組と成果でございますが、今

佐渡市総合計画の基本理念である子供からお年寄りまで誰もが生き生きと輝ける島、この実現に向かって、市役所が一体になって取り組んでおります。取組の主なものとしまして、これは生活習慣病予防対策、各種検診の実施、介護予防、健康づくり計画、健幸さど21などにに基づき総合的に推進しておりますが、中でも特定健康診査や特定保健指導につきましては国と県と比較しても、高い実施率を維持しておるところでございます。また、地域に向いての健康学習会も継続して実施しており、健康意識の醸成につながっているものと考えております。

教育委員会の取組については、教育委員会から御説明をします。

次に、老人クラブの在り方でございます。老人クラブは、活動を通じて高齢期の生きがいづくりや社会参画を目的として運営されております。やはり現状は会員の高齢化、また役員の担い手不足などにより、クラブ数、会員数とも減少しておる状況でございます。事務局を担っている佐渡市社会福祉協議会と連携しながら事務手続の支援などを行っておりますが、現状新規の入会になかなか反映されていないのが現状でございます。今後も健康寿命延伸の取組でございますので、いろいろな方に知っていただきながら、老人クラブの活動を支援していくということで社会福祉協議会と連携してまいりたいと考えております。

次に、介護予防対策でございます。これは和太鼓を使った太鼓教室、高齢期の低栄養を予防する食支援事業、こういうものを中心に実施しておるところでございます。調理や食事を交えた教室でございますが、コロナ禍は、これ実施がなかなか難しい状況でございました。来年度は実施する計画で取り組んでおります。

次に、C R Cの構想でございますが、高齢者の地方移住の支援や健康でアクティブな生活、地域社会との協働などを実現する効果的な構想だということは理解しております。ただ、空き家はもう既に空き家の対策を取っておりますので、空き家バンクを含めて民間事業者と連携しながら、空き家を知ってもらって住んでもらう、借りてもらう、そして必要であれば購入していただく、その紹介を取り組んでおるところでございます。また、廃校舎などの活用については、現在まだ考えておりませんし、廃校舎の活用を行政が行う場合、耐震の問題等も出てくるわけでございますので、その辺につきましては難しい点もあるかというふうに考えております。

続きまして、森林資源の利活用及び4つの森林組合の統合でございます。森林組合の統合につきましては、県が中心になり、4つの森林組合が様々な観点から議論し、進めていくものというふうに考えております。それぞれに様々な課題があるだろうというふうに認識しておるわけでございますので、しっかりと議論をした上で、方向性を定めてほしいというふうに考えております。

次に、森林環境譲与税でございます。これは、森林組合などの関係機関と話し合いをしながら、様々な用途を議論する体制ができておるところでございます。ただ、実行体制がやはり脆弱であることが1つ大きな課題でございます。そのために森林整備や素材生産が伸びないというのが現状でございますので、今建設業などの異業種の参入、県の指導、また民間事業者の参入などを含めながら、どのような形でスムーズな材の搬出ができるかということを議論しておるところでございます。

次に、マイクロ木質バイオマス発電所でございます。これは、やはり木材の産出量とそのエネルギーと出すコスト、やはりこれが非常に難しいというのが現状でございます。一例でございますが、10年前までは5,000キロワットぐらいを出さないと売電コストが合わないと言われておりましたが、今効率化によっ

て、かなりそこは少なくなっているところでございますが、いずれにいたしましても1,000キロワット、2,000キロワットを出すだけでも1万立米ほどの木材が要るわけでございますので、先ほど申し上げたように搬出の能力、これをどう上げていくかということがまずは先決だというふうに考えております。そういう点から様々な関係事業者といろいろな議論をしながら、材としての利用、そしてエネルギーとしての利用、そしてもう一つは切った後の森林再生としての利用、こういう3つの利用をしっかりと考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、脱炭素ツーリズム、カーボンニュートラルツーリズムの推進でございます。近年欧米を中心に、やはり環境に配慮したツーリズムの関心が高まっているものと承知しております。例えばスイスであると、以前山に行くのにハイブリッドカーであるとか、オートバイであるとか、そういうものを使っておりますが、今自転車が非常に流行しているという話も聞いておるところでございます。そういうものもありまして、佐渡においても今実はトレッキングも非常に人気が高くなっておりますし、スポーツの中でも自転車等についても非常に人気があるというふうに考えております。脱炭素先行地域として海や山といった大自然を生かしたアクティビティー、車のEV化もまたその一環だと思っておりますし、自転車などの二酸化炭素を排出しない移動手段、そういうものも併せながら、環境美化と併せたボランティアツーリズム、やっぱりこういうものをしっかりとつくっていくということが大事だというふうに考えております。そういう点から持続可能な観光地域づくり、これを当然脱炭素ツーリズム、カーボンニュートラルツーリズムなども組み合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。

デジタル化の推進でございます。今年6月に策定したデジタル活用構想に基づき、自動運転やオンライン診療、ポイント、キャッシュレスなどの実現に向けて、具体的な計画に落とし込みながら今進めておるところでございます。しかしながら、議員御指摘のいろいろな意味のソフト、これを常設的に使っていくということになると非常に高い運用コストがかかってくるという現状も見えておりますので、今どのような形であれば低コストで、そして使いやすく、使い続けることができるシステムができるのかということを実装の中で、いろいろな形で検討しておるところでございます。まずは市役所の窓口等しっかりとデジタル化をしながら取り組むことを進めながら、自動運転、またキャッシュレスなども取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会の質問につきまして、私からお答えをさせていただきます。

まず、教育の無償化についてでございます。給食につきましては、現在物価高騰分や佐渡産の食材使用に関して費用を支援するとともに、今年1か月間は無農薬、無化学肥料米の提供も行っているところでございます。教材費や修学旅行費等は、経済的援助が必要な家庭に対して、就学援助制度により支援を行っているところであります。教育費につきましては、恒久的かつ安定的な財源の確保が必要であると認識しております。特定有人国境離島特別措置法に関しましては、市長部局とも連携しながら、必要な事項について要望を続けてまいります。

次に、健康寿命の延伸についてでございます。教育委員会では、1,000人ラジオ体操会をはじめ、公民館での高齢者学級、ウォーキング、エクササイズ教室などを開催しております。また、今年度から65歳以

上の社会教育施設の使用料、市民大学講座や各種講座、教室の受講料の無償化を行っております。さらに、高齢者の健康づくりや生きがいなどの後押しをするため、各課と連携しながら健幸ばいんと事業を開始し、現在65歳以上の方だけで約1,000人の皆様からポイントがたまったカードの御提出があったところでございます。今後も健康寿命日本一を目指し、各課と連携し、事業を進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入っております。今日は13枚の紙芝居で佐渡市をよりよくしていきたいと思っております。今回から大きなモニターが入ったということで、デジタル紙芝居としてもハイブリッドでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長の記者会見を拝見させていただいて、防災拠点庁舎の大会議室、モニターがたくさんある中で、近未来のような記者会見になっていて、非常に未来的だなと思えました。同時に分かりやすい資料が提示されていて、マスコミの皆さんには非常に理解が深まると思いますし、議会においても今後改善をしていただきたいなと思っております。

それでは、カメラは二次元コードをアップにさせていただいて、画面越しにカメラを立ち上げていただくこのページに飛んでいきますので、ぜひやってみていただきたいと思っております。議場の皆さんは、サイドボックスにアップされておりますので、そちらも御覧いただきたいと思っております。

では、2ページ目なのですが、人口減少対策と離島振興法、有人国境離島法というところで、先ほど申し上げたとおりなのですが、人口減少対策調査特別委員会の一員として私なりに考えをまとめたということがあります。政策としての人口減少対策としては、国レベル、そして県レベル、市レベルというものがあるということで、国レベルについては先ほどのとおり離島チームとして要望していくべきではないか、新潟県に対しては粟島と連携して進めていくべきではないかというような結論に達しました。

そして、SDGs佐渡島の人口減少対策としては3つあって、本当は2つなのですが、1つは自然減対策だと。これは、佐渡市では毎年約700人マイナスになっていて、それを防ぐためには健康寿命を延伸すること、そして生産年齢人口と出生数を維持することということが非常に大事だと思っております。

そして、2番目、社会減対策としては人口マイナス300人という概算だと思っておりますが、全世代の転出の抑制、島内でいろいろなものが完結できるようになれば、そもそも出ていく必要がないという環境を整えていく必要がありますし、転入についてはU、I、孫ターンを推進してどんどん来てもらおうということでもあります。

それで、3つ目は直接的というより間接的な対策になると思うのですが、過疎化対策というところをやはりしっかりしなければいけないと。地域資源を活用した産業振興だったり、地域コミュニティの維持、活性化、集落の人口密度への対応というところで、上下水道を含む生活インフラ及び移動交通が非効率化する。そして、空き家がどんどん増えていくところで、そこの対策をしなければいけないという話だというふうに理解しています。例えばなのですけれども、一昔前に人口100人の集落Aがあったとして、そこが今50名になっているとすると実人口プラス関係人口で100名とする努力が必要なのではないかなというふうに考えています。例えば空き家を再生して、移住や2地域居住やカフェや宿泊施設、地域製品の生産施設等として活用できるような展開を行うことで、生活インフラや移動交通の非効率化を防ぐことができるのではないかと、必要ではないかというふうに考えています。

そして、有人国境離島法の話、先ほども答弁ありましたが、1期目は格差是正、社会増を目指すことが趣旨であったのですが、現実としてはやっぱりマイナス300人ぐらいになっていて、海士町とかだと社会増に転じているという事例はあると思うのですが、佐渡市の場合はかなり規模も大きいので、そこがなかなか進んでいないという状況だと思います。それで、2期目、今後の10年間においては、離島がアドバンテージを得られる政策立案と予算措置が必要だと思っていて、それを国に対して要望すべきだと思います。今、国は年間50億円出してくれて、都道府県、市町村で50億円、合わせて100億円ということで、4つの主な事業が行われているわけですが、市長にお尋ねしたいと思います。離島振興法、256の島については、昨年度市長が肝煎りで水道事業への交付税措置をより厚くというようなことを要望したと聞いていますし、有人国境離島、71の島についてはまだこれからということだと思いののですが、今私がる申し上げたことをぜひチーム離島として声を上げていって、より大きな予算措置、そして政策立案というところ、先進的なところを進めるべきと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今言われたことは、もうこれは人口減少対策の基礎だと思っています。もうここをどう解決するかということで、今正直申し上げて自然減はもう1,000人ぐらいになっています。やはり高齢者、コロナ禍を経て、亡くなる方が非常に増えています。社会減は200人ぐらいにまで詰まってきているという状況でございます。ここ一、二年のお話でございます。700人の300人というのはちょっと古い数字でございます。現実はそのぐらいに変わってきて、社会減は順調に、もう150人ぐらいまで詰めたいと思っておりましたが、移住者が増えるとやっぱりそこから出る方も増えるというのが一つの現状でございますので、佐渡に残っていただくということをやっぴりしっかりと取り組んでいくということが大事だというふうに考えています。そういう点も踏まえまして、当然改正離島振興法につきましては、一番医療と水道、やっぱりこういうライフラインという問題、あと離島の交通の関係、ここやっぱり大きくクローズアップされました。特定有人国境離島特別措置法につきましても基本的にはやはり同じ方向、そしてまた例えば離島での起業であるとか、そういうものがより強く出される。そして、交通の安全性といいますか、コスト、JR並みというものがもう一度議論されるべきだと私は思っておりますので、しっかりと離島振興協議会を含めて議論をしながら、10年の次の改正に準備をしていくというのが大事だと思っています。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひ力強い議論をして、いい要望を上げられるように頑張りたいと思います。人口減、社会減の話は、今市長がおっしゃったことが最新かもしれないのですが、コロナでなかなか、来てくれた人がまた帰ってってしまうというような事例もたくさんあるというふうに認識しておりますので、持続可能な地域づくりというところをしっかりと進めていただきたいと思います。

続いて、3ページ目です。これ何回かやりましたので、さっくり行きますが、SDGs未来都市、佐渡が進めるべき離島創生ということです。SDGs未来都市にはちゃんとなれました。左下のクロスワードパズルは私が前に申し上げたとおりですが、佐渡市のこれからの未来をつくっていくものになるだろう、羅針盤になるだろうと思っています。横の鍵は佐渡島SDGsということで、縦の鍵がサステナブル、そしてDX、デジタルトランスフォーメーション、そしてGX、グリーントランスフォーメーション、そして佐渡ということですが、①、SDGs、サステナブルツーリズム、そして②、デジタルトランスフ

オーメーション、③、グリーントランスフォーメーションを佐渡島こそ推進すべきだというふうに思っております。市長からも以前からそういった答弁をいただいておりますが、いま一度こういった意識をして進めていってほしいと思いますので、そこについて2期目を目指す中でやりたいこと等を答弁いただきたいなと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SDGs未来都市というのも当然ありますし、脱炭素先行地域というのもあると思っています。その中でやっぱり多くの方が佐渡に来て、そしてにぎわいをつくっていく、そのような取組が私は必要だと思っています。ですから、脱炭素も、実はSDGs未来都市も、世界遺産もやはりそのための一つの佐渡の魅力づくりというところがやはり大きなものだというふうに考えております。そういう点からやはり脱炭素先行地域による、佐渡に入ったときにやはり脱炭素を感じられる。環境に自分が配慮して、佐渡で行動できるという意識。例えばSDGs未来都市であれば、島民の皆様と一緒にごみがなくなる島、そして今日の午前中も御指摘がありました、生ごみも含めた中で循環ができていく島、こういうのをつくっていかねばいけません。これは、市民と一緒に。それがやはり世の中で多くの方が知っていただく仕組みになると思います。そして、最後は世界文化遺産を通した歴史、伝統、文化、これが感じられる島。やっぱりこの3つの柱が今議員おっしゃるようなツーリズムに必ずつながると思う。これは、シビックプライドという話をよくしますが、やはり地域が何をもってこの島が魅力なのか、この島の誇りは何なのか、こういうところをしっかりと市民の皆様と議論しながらつくっていくということが先ほど申し上げたような国の認定、世界遺産も含めた認定だというふうに私は感じております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはりシビックプライドというところがキーワードになってくるとかと思うので、引き続き御尽力いただきたいなと思います。

続いて、4ページ目です。これ韓国ソウル市のオーガニック学校給食推進ということでもあります。ユーチューブやアベマTV等で分かりやすい情報が出ておりました。そして、あとは市長も肝煎りのトキと共生する佐渡の里山から始まる新生物多様性農業のシンポジウム、あいぽーと佐渡で11月にありましたが、そこにも参加させていただく中で、韓国の大学の先生からもソウル市が無償化されているというようなお話がありましたので、ここについて質問していきたいなと思います。教育委員会と市長部局になるかと思えます。

まず、状況なのですが、学校給食は子供の貧困問題を支える一助であるということ、それはそうだなというふうに再認識しました。それで、小中学校の給食費は日本全国で年間約5,120億円かかっていると。佐渡市の場合は保護者負担総額が年間約2億円であるということまで理解しています。それで、韓国ソウル市は高校まで給食が無償化されていて、入学金や授業料や教科書代、制服等も無償化、一部補助になっていますが、無償化されている。かつ給食では地場産のオーガニック食材利用もかなり推進していて、給食へのオーガニック食材の提供により市場が増えて、農家、生産者等の相乗効果が生まれていると。つまり給食に提供するという確固たるルート、販路ができれば、そこを増産して、さらに一般の方にも買ってもらえるようにということで、要はオーガニック化が進んできているというようなことでした。

それで、私としては佐渡でも地産地消、身土不二の食を学校給食から始めて、各家庭や観光客向けの食

へと広げていくべきではないかなというふうに思います。まず教育の観点からですが、佐渡産コシヒカリ、無農薬、無化学肥料米を今月提供しているということで理解しておりますが、昨年も1か月提供していると思います。それで、児童生徒の感想だったり、農家の方だったり、保護者や学校の先生についてどういうふうにそれを受け止めているか、おいしかったとか、非常に安心できたとか、そういった声をどういうふうに認識しているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

保護者、また学校の受け止めということでございますが、直接アンケート等を取っているわけではございませんけれども、学校の先生方や保護者から電話等があった際にはお米等、また米粉パンというのもございまして、すごくおいしいという話も聞いてございますし、私も佐渡に来てからすぐ給食のほうも頂きました。お米、また米粉パン、本当に佐渡の地元の食材を活用していて、本当においしいというふうに感じました。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それで、産業建設常任委員会の決算審査の中で、無農薬、無化学肥料米の栽培を推進していると。それは、市長が肝煎りで始めたことだというふうに認識しています。とはいえ学校給食に提供できる量は作れているのだけれども、お米屋等から引き合いが多くて、要はそちらに回さなければいけない状況になっているということの説明がありました。やっぱりこれから増やしていくということなどは認識していますが、そういったところを推進できれば、反収が半分になったとしても、価格が倍になればプラス・マイナス・ゼロなので、反収を上げていくことができればやっぱり無農薬、無化学肥料米のほうがいいなということになってくると思います。当然農薬や肥料代というところもかからないので、手間はもちろんかかるとは思うのですが、そういったところはアイガモロボットを導入したりとか、そういうことで補っていくということにできると、これから朱鷺と暮らす郷米を進化させて、無農薬、無化学肥料米に変えていくことで高付加価値化をして、かつオーガニック化ができると思います。そういったものをやりながら、次は野菜だったり、果樹だったり、そういったところも竹チップとかを有機肥料化してまけば、非常に効果を現してくると思うのですが、市長としても恐らくそういうことを考えていらっしゃるのだと私は認識しています。力強い答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、無農薬につきましては、みどりの食料システム戦略ができたときに農林水産省へ行きまして、佐渡はやるということで話をし、補助金等もいただきながら、農協、農家と話を進めたものでございます。ただ、やはり議員御指摘のとおり、以前無農薬のお米は高過ぎて、なかなか販路がつかなかったという経験があるもので、やはり販路が必要だということで、まず給食の60トンを作ろうという話で60トンがほぼできたわけですが、残念ながらといいますか、今非常に佐渡の無農薬評価が高くて、引き合いが強くて、非常に高いお米ではあるのですが、販売が順調であるということから、お客様と給食と併せてやっている。もう50ヘクタールぐらいは来年増やして、給食のほうもできるだけカバーしていきたいと今取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても私自身は無農薬、もう今手間がかからない無農薬に何とかできないかということで、機械化も含めた中で、その機械化をも

う絶対的に支援しながら、農家の皆さんのコストが低く、10アールやはり6俵から7俵ぐらいが目標になるのだろーと思ひますが、その中で1俵当たりの単価を考えたときに、通常のお米よりしっかりと利益が出る。1.5倍ぐらいになるというぐらいの利益になるような価格で販路を確保しながら売り切っていくというのが無農薬のこれからの戦略になると思ひますので、量がどこまで販路がしっかりとついていくのか、ここがまた一つの我々の勝負になりますので、こういうところも含めまして、トップセールスも含めて取り組んでまいりたい。また、農家の負担軽減も併せて取り組みながら、無農薬のお米を作っていきたいというふうにおもっております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 繰り返しですが、やはりそういったことを進めていくことで高付加価値化が生まれてきて、ひいてはふるさと納税の返礼品等にもいい影響が出てくると思ひますので、ぜひ果樹や野菜等も含めて総体的に進めていただきたいと思ひます。

この件もう一点だけ質問なのですが、同僚議員から学校給食費を無償化してくれというようなお声もあります。全額佐渡市として負担するのは現実的ではないというような答弁があり、私も同感です。逆に言うと、もしもの話で、有人国境離島法が改正される中で教育の無償化、その一環として学校給食を無償化しようというようなことがしっかりと実現できると、佐渡市の場合は2億円の負担になる。それが4分の1ぐらいを佐渡市が負担するスキームになるとすると約5,000万円。それがふるさと納税10億円を目指していると思うのですが、佐渡市が使えるようになるお金は約半分ですので、5億円です。つまり佐渡市にふるさと納税が5億円入ってきて、そのうちの5,000万円を給食の無償化に充てるということであれば、私は持続可能で現実的な計画になるのではないかとおもっております。市長についてはそういったところをどう考えているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もできるだけ教育の無償化というのは取り組んでまいりたいというのが基本的な考えでございます。そういう中で、一次質問で財源のお話をさせていただきました。まさしく財源は、今議員の御指摘の部分でございます。有人国境離島かどうかは別にしても、本来で言うと国がやはり一定程度しっかりと給食の無償化も含めまして対応すべき案件だというふうにおもっています。今情報で3子目の大学無償化とか、様々な案が今国から出ておるところでございますので、有人国境離島も含める中で、これは有人国境離島だけではなくて、新潟県市長会も同じだと思ひますが、自治体としてしっかりと声を上げて、まず国の一定の制度をつくっていただく、これがやっぱり重要な点でございます。

そして、もう一点は、これだけ待ってもいられない。それで、私自身も今実は考えているのは、何とかふるさと納税、自主財源を伸ばして、それを教育に充てていきたいとおもっておりますので、今10億円を目指して取り組んでおる中で、その中の財源をうまく活用し、教育の無償化に向かっては施策を考えながら取り組んでいきたいというふうにおもっております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひ前に進めていただきたいと思ひます。私やっぱりこだわっているのはチーム離島ということで、なぜかという先ほど申し上げたとおりなのですが、アドバンテージを得るということで、全国一斉になる前に、ぜひ離島にというところで私としては強く意見したいと思ひます。

続いて、ライドシェア解禁についてということで、5ページです。まず、ちょっと交通政策の観点から説明を求めたいと思うのですが、ライドシェアが解禁されるとすると、タクシーとライドシェアの違いということで、タクシーは緑ナンバーの2種免許が必要で、ライドシェアの場合、それは必要ない。事故対応の場合にタクシーは会社に対応して、個人は個人の対応になると。飲酒のチェックについては、タクシー運転手にはアルコールチェックが義務づけられているけれども、ライドシェアにはないということで、要は何かあったとき、トラブルが起きたときに責任の所在があやふやであったり、いろいろ問題を抱えているということは重々承知しております。一方で、タクシー業界に関係する人の雇用は保たれるのかというような話については、佐渡の場合むしろ逆だと思っていて、都市での問題は確かにあると思うのですが、離島佐渡としてはむしろ人手不足、そして運転手の高齢化という課題も抱えているかと思えます。

こういったところの交通政策を、自動運転の実証実験を進めたりとか、そういったことで理解はしているのですが、地域交通計画、先般新聞報道もあったかと思えます。この方向性はどういうふうになっていくかということと、ライドシェアについてはどういうふうな議論が現在なされているかというところを説明してください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市の地域公共交通の計画、今策定のほう進めておるところでございますが、やはり現状の運転手不足というのがかなり大きな状況ということになっております。人数自体も不足しておりますし、運転手自体の高齢化というものもかなり進んでおります。バス、それからタクシーにつきましては、50歳以上が80%を超えるというような状況になっているところでございます。このような観点から、現状の交通をそのまま維持していくことが難しいということで、佐渡の島内のバス路線というものを幾つか分けて、幹線、それから支線、それからその他の地域というところで分けて、ここは議論をしていかなければならないというところがございます。将来的にはやはり幹線というものにつきましては路線バスを維持という方向性になりますが、そのほかの支線、それからそのほかの地域につきましては、あらゆる交通手段を使って、この地域公共交通を維持していかなければならないという方向で最終的な議論を進めているところがございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、この件は市長に聞いて、最後にしたいと思えます。くどいのですが、同じく課題を抱えているのは離島であろうというところで、こういったところも全国に先駆けて、ぜひ離島でこそやってほしいというようなことを要望し、その前に議論をした上でですが、そして、そのデメリットをどうやって解消していくかというようなところもしっかり議論して要望すべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 御説明をいたします。

もう離島というのは、閉鎖環境であるというのが1つ大きな要因だというふうに思っています。すなわちよそからの車、人の移動が明確にはっきり分かりますので、このライドシェアの問題につきましても課題、そしてやり方、そこが明確につくりやすいというのがこの離島の特色でございます。そういう点で課

題があるのは本州の中山間地とも一緒だというふうに私は認識しておりますが、この課題解決に向けた取組の効果を明確化するのはやはり離島が一番分かりやすいだろうというふうに思っておりますので、今様々な専門人材のほうもお願いしたいと考えておまして、その中でしっかりと国に向かって、佐渡の新しい公共交通を規制緩和も含めた中で提言できるような、そんな仕組みまで何とかつくりたいかということで、今これも国に向かってといいますか、国、県、市とこれはもうしっかりと連携しながら、離島モデルをつくろうということで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。ぜひそういったところを推進していただきたいと思います。

続いて、6ページ目です。佐渡市のDX、デジタルトランスフォーメーションということで、これは佐渡市の広報が心血を注いで作った市報「さど」ということで、私これを見たときに感激しました。それで、見開きになっていて、初めての取組だそうで、非常に先進的で、分かりづらいですけれども、開いてある状態です。

それで、総務の観点からお聞きしたいと思いますが、DX、こういった絵が描いてあると、すばらしいものばかりです。市報「さど」8月号に掲載の佐渡市のデジタル活用構想についてどういう状況であるかということ、ミッション、バリュー等含めて説明をいただきたいなと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

デジタル化活用構想というものにつきましては、佐渡市の総合計画の佐渡市の姿という形の中で、長期的な展望を市民と共有しながら、総合的な計画ということでできております。最上位計画の総合計画を実現するために、その手段としては総務省が示す自治体DX計画と照らし合わせながら、こういった形のものでできるかということで構想として、総合計画に基づきまして、活用構想というものを立ち上げました。それも踏まえまして、市民の皆さんとも一緒に考えながら、実際に2030年にどういうふうな佐渡市になっているといいねというところで示したものがこのビジョンマップというところでございます。活用構想としましては、3か年ずつの3期計画というような形の中で、おおむね2030年までの計画を考えまして、現在この活用計画、構想に基づいた計画を実際につくろうとしております。今年度につきましても自宅から行政手続きができるような行政のオンライン化、それから公式ラインのリッチメニューみたいな形の中で、使いやすい形のもを実際に取組始めております。次年度につきましてもそのような形で、できるところからDX化を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） これやっぱりいいアイデアというか、夢がいっぱいあります。例えばるる申しあげているライドシェア、自動運転車をシェアしてハッピーな助け合い交通だったりとか、佐渡産品のロジスティクス変革ということで、例えば今後自動運転のバスで荷物も人も運んだり、逆に荷物を運ぶものに人も混乗できるというようなこともできてくるかと思えます。要は交通の最適化ができれば、いついつここからここに行きたいというようなことがスマートフォン1つで調整ができるようになってくるということだというふうに理解していますし、そういったところをぜひ進めていただきたいと思います。もう一点、アイガモロボットの話もどこかにあったかと思えますし、1万歩で100ポイントたまったねという地域電

子マネー的なことも書いてあったりします。とにかくこういった便利な状況になってくるところを意識して、しっかり進めていただきたいと思っています。

続いて、7ページ目なのですが、コミュニティー通貨まちのコインということで、これは鎌倉市で始まった取組だというふうに理解しています。先ほども答弁があって、要はコストがかかり過ぎるというふうに理解していますが、ちょっと市長から答弁をいただきたいなと思っております。まず、まちのコインの場合は、1つ、つながりが生まれるということで、2つ、誰かの役に立つというところなんです。プラスちょっとお得ということで、要は物々交換とか、運動したり、ボランティアをしたりとかというところがポイントになって、そんなに大きなお金ではないのだけれども、それぞれの人が喜ぶというような仕組みであります。先ほど市長答弁で、ボランティアツーリズムをどんどんやっていきたいというところで、そういったものがポイントになったりするの也非常に効果的だなというふうに考えています。

市長にお聞きしたいのは、やはりこういったことを進めなければいけないし、今計画はあるけれども、導入コスト及び運用コストについてはどうすべきかというところですが、とにかく初めの一步を踏み出すべきだと思っています。そして、島民は使えなかったのですが、だっちゃんコインのサービスが終了してしまっていて、要はデジタル化がせっかく半歩進んだのに、また半歩戻ってしまっているというところ、私は非常に残念に思っていますが、市長として市民も使えるし、島外から来たボランティアツーリズムの人とかも使えるような、観光で使えるような、こういった総合的なシステムを構築すべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はだっちゃんコインを島民も使えるようにできないかということで、デジタルから外部人材が来て、そこは一つのミッションでございまして。結果としては、あのだっちゃんコインのシステムでは使えないと、非常にコストがかかり過ぎるということでございまして。結果として、やはり考えなければいけないのは島民向けなのか、そしてまた不特定多数が入るものなのか、やはりこれによってまたソフトの在り方が大きく変わってくるわけです。ですから、島民の方がボランティア的なものでやるということであればそんなに難しくなく、コストもかからないと思いますが、島外の方が貨幣としてポイントを使う、例えば今ドコモであるとか、ペイペイであるとか色々ございまして、ああいう仕組みになってしまうと、例えば携帯電話のバージョンが変わった段階で、もう全部やり替えなければいけない。そこにまだかなりのコストがかかってくるわけです。ですから、在り方の問題がやっぱり非常に重要だと。私自身もこれを今議員からの御指摘、地域通貨も何とか進めていきたいし、観光客のお客様へのボランティア通貨やだっちゃんコインに代わるようなものもぜひ取り組んでいきたいと思っておりますが、分離したほうがいいのかとか、今そんな議論をしながら取り組んでおります。やはり携帯電話で常時お金、貨幣の代わりになるものということになると、かなりいろいろな意味でハードルが高くなるということでございまして、その辺も踏まえて今検討しておりますのでございまして。やらないとか、できないとは思っておりませんが、佐渡市としてどのような、初期コストは補助金があっても、ランニングコストについてやはり我々が運用しなければいけないので、そういう部分でどこまでが地域通貨が可能かというところを今考えながら取り組んでいるというのがデジタルでございまして。その仕組みも今全体で考えておりますので、もう少し結論までお時間をいただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。非常に難しい話で、確かに導入では補助金を使えるけれども、運用となるとはてなということだと思いましたが、同じく離島チームとして頑張っていたいただきたいなと思っています。

続いて、GX、観光、ゼロカーボンパークということで、これはもう時間もないので、簡単にいきますが、地域脱炭素ロードマップのたくさんある中のモデルの一つです。最後の最後に聞くとところとも重なってくるのですが、ハイブリッド電動船舶とか、バイオマスの活用とかまきストーブ、木質バイオマスの熱利用とか、そういったようなことが書かれております。こういったところをサステナブルツーリズムとしてやっていくということで進めていくべきだと思っています。例えばおけさ丸のリプレースというのは今問題で抱えています、いっそのことこういったハイブリッド電動船舶とか、そういったものに補助金をもらいながらやれないものかなと思ったりしています。この一枚絵から見て、市長としても実際にやりたいというようなことがあるかと思しますので、その答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に私自身は、これ全部やらなければいけないのだろうと思っています。ただ、やり方のスピード感とか度合いが変わってくると思う。例えば港であれば、今国のほうからカーボンニュートラルポートで、新潟港と一緒に佐渡、両津港を取り組もうという話もしております。これはどういうことかといいますと、船が基本的に停泊しても、エンジンが動いているわけでございます。そこから電気を取り出して供給するような仕組みとか、今国のほうも港をカーボンニュートラルにしていこうという動きが実はあるわけでございます。それで、農泊とかワーケーションもありますし、車については先ほど申し上げたとおり。市役所とかそういうものについては太陽光発電を設置しながら、現にこの庁舎はもう6割以上化石エネルギーを減らしている庁舎でございます。パネルを敷いたときには100%化石エネルギーを減らした庁舎になる。やっぱりこういう仕組みをどんどん取り入れていくということでございますので、全体的に重さ、軽さ、スピード感の違いはありますけれども、やはり全体で取り組んでいくこと自体が脱炭素先行地域ということの取組だと認識しております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） では、続いて健康寿命日本一を目指した健幸ばいんと制度というところで、社会福祉、市民福祉、市民生活の観点からお聞きしたいなと思っています。

これは、今年度から始まった取組だと理解していますが、まずラジオ体操や公民館講座などに参加するともらえるというところもあるのですが、まず確認で、ウォーキングというのがポイントに入っていないというふうに私は理解しているのですが、それはなぜなのかというところをまず説明いただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明いたします。

ウォーキングについては、どれだけ動いたかという尺度が非常に難しいので、現在ポイントの対象にはしていません。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） まず、ぜひ改善していただきたくて、そもそもラジオ体操だって1回やったのかどうかというところは自己申告なわけで、ウォーキングでいうと例えば1,000歩で1ポイントとか、分からないですけども、1万歩で1ポイントとか、そういったようなことをすればできる話だと思うので、そこは次年度に向けて改善をお願いしたいと思います。というのは、やはり健康寿命を延ばす一番の秘訣はウォーキングだというふうに私としては理解しておりますので、そこをしっかりと、ウォーキング教室をやっているというところは理解していますが、そこは改善していただきたいと思います。

もう一つ、これもやはりデジタル化を進めれば、1万歩歩いたら自動で1ポイントたまるような仕組みが、先ほど市報「さど」にあったようなことができると思いますので、こういったところも総体的に考えていただきたいと思いますが、市長としてこういったこともやれるよねというところを答弁いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これデジタル化できるのですけれども、ちょっと前段申し上げた、今そこをつくっている最中ですので、実はこの健幸ばいんとも職員のほうからどうしてもやりたいという話があって、デジタル化は間に合わない。今これだけつくると、またその改良が要りますので、全体像でつくるために、間に合わない、では仕方がない、紙でもいいから、まず先行したいという職員から熱い思いがありまして、それで、ではやりましょうということでスタートしました。そういう点でございますので、今御指摘の点も踏まえまして、今逆に歩く方は結構万歩計を持って歩いていると思いますので、例えば携帯でも今ほぼ歩数カウントできますので、確認はできるものはできると思います。そういう点もありますので、改良も含めて、またデジタル化については全体像の中でまた考えていくということで、取組を進めてまいりたいと考えています。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） すみません。さっき一次答弁の中で、1,000人ぐらいがこのポイントを出してくれているという話ですが、利用者の声等、それが習慣になってよかったとか、そういったような声について答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

各公民館の講座を含めて、アンケートのほう取ってございます。非常に有意義だったという声もいただいておりますし、今回施設の無償化や公民館講座無償化に対してはアンケート取ってございませんけれども、参加者からは無償化していただけてありがたいと、また活動再開のきっかけになったといったような声をいただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひこういったすばらしい取組は、どんどん推進してほしいと思います。ちなみに平スキー場も65歳以上の佐渡市民は無料になるということですので、ぜひ冬場に多くの方に行っていただきたいなと思っております。

続いて、10ページ目です。老人クラブ、愛称はトキめきクラブというのが新潟県の呼び名です。その在り方について議論をしたいと思っております。それで、昨日ちょうどあったのですが、高齢期の食を考え

る集いということで、市長も御挨拶、副市長も表彰等をされており、高齢福祉のメンバーも参加しているということで、非常に盛会で、いい会だったと思っています。そこでも出たかと思うのですが、やはり健康寿命を延ばすためには運動、食事、交流について日常的に取り組む必要があるということで、私は結論からいうと老人クラブ、トキめきクラブを増やすというのは正直現実的ではないかもしれないのですが、なくなり方を減らしていく努力はやっぱり必要だと思っています。その理由は2つあって、1つは乱暴に言うと自分たちでやってくれるので、佐渡市としてはサポート役に徹することができるということです。2つは、ホストとして自分たちでこういったことをやろう、こういう勉強会やろうとか、そういった企画をして講師、先生をお招きしたりとか、お支払いしたりとか、そうやって自主的に動くことがまさに健康寿命延伸につながると私は思っています、認知症予防も含めて。ですので、そういう2つの観点からトキめきクラブというものを維持、存続する努力は必要だと思いますが、その点についてどう考えるか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

老人クラブの存続につきましては、減少が続いておりましたけれども、ここ3年間コロナの影響もあって、事業展開がしにくかったというところが大きかったと思います。昨日食事支援事業の中の調理実習の部分とか、そういうところも含めまして、この後、老人クラブが活動しやすい事業展開というのは、事務局であります佐渡市社会福祉協議会と連携しながら、また相談、協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 非常に大変なことだとは思いますが、少しでもホストとして輝く高齢者の皆さんを増やしていただきたいと思います。

続いて、村上市などの森林資源利活用視察ということで、小規模バイオマス発電所等を見てきました。それで、ざっくり言うと40キロワットの出力で、大体発電量が小倉ダムの小水力発電の半分であり、売電量が年間1,100万円程度ということで理解して帰ってきました。それで、まず企画の観点だと思うのですが、脱炭素先行地域の中で木質バイオマスの計画がどうなっているかというところを説明いただきたいと思います。概要で構いません。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

木質バイオマスにつきましては、現在検討段階にございまして、民間事業者含めていろいろな提案というところも出てきている状況ですので、今後具体的な進捗というところに進めていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 私の理解は、総出力380キロワットのものを準備すると、2031年までに達成するというふうに理解しています。それで、要はこの規模の10倍のものが必要になってくると思うのですが、つまり逆に言うと10か所に、旧10か市町村に1つずつぐらい防災も含めて、こういったものが用意できるかというのではないかと思います。一方で木チップが用意できるかというところと年間400立米であればできると。それは、二見港から酒田港にバイオマス発電用に移出しているものの1杯分に相当するそうなのです。つ

まりそれだけの木はあって、今は油をたいて酒田市に運んでいるという非常に非合理的なことをやってしまっているのです、とにかくその1号案件を佐渡空港の近くで実現すべきというのが私の考えですが、市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっとこれで分からないのが、私自身は小規模バイオマスの場合やはり採算性が非常に厳しいという認識でございます。そういう点から非採算のものを細かく、数多くやっていくというのはやはり逆に本当に難しくなるのではないかなと思っています。今の段階で環境にもしよくても、それが赤字を多く出していくということになると、それを誰が負担していくのだということになっていくわけでございます。そういう点から、バイオマス、民間の方もぜひやってみたいという方も今声を上げていただいております。そして、先般、可能性は別にしても、建設業の方もちょっと木を切る研修等にも行くなど少しずつ県も含めながら動かしておりますので、その採算性、持続可能性というものがやっぱりエネルギーの場合必要ですので、そこを見て判断をしていきたいというふうに思っています。それはゴーができれば、木を切って、燃やして、木を植える。この仕組みは、コストに合う形で木さえ切れればできますので、そこを今みんなで議論しているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） まずはやはり酒田市に運んでいるものから何とかしようというところで、一歩ずつ踏み出していきたいと思います。

最後に、13ページ目ですが、佐渡空港を拠点とする文化、観光地域づくりということで、今そういったものを進めているような事例があるか、研究しているか、観光の観点から説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

他地域の事例ということで、我々やはり佐渡と同じ離島ということの観点からちょっと幾つか調べたところ、屋久島において急速充電、それから普通充電設備が充実しておるということで、島内で電気自動車のタクシーであるとかレンタカーが走行されていて、観光面にもそういった影響を与えているといった例のほう確認できました。今後もこのような例だけではなく、ほかの地域、それから海外も含めまして、ちょっと事例というものも研究してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市長、こういったトキエア就航を見据えたモデルを実現すべきと思いますが、最後考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今両津港を中心に、一つの防災拠点という形で脱炭素先行地域のエリアとしては認定しております。佐渡空港、今日新聞にも、私自身もうどんな遅くても来年の冬までに飛んでほしいということで記事に出ておりましたが、やはり拠点として十分考えられるというふうには思います。例えば滞在するものであるとか、そういうものも必要になりますので、どういう形ができるのかはまたこの後の検討にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。無会派の平田和太龍です。通告に従って一般質問を行います。

1、市職員の働き方について。以前の一般質問で公務員の副業について進めていくべきだと提案し、市長から前向きな答弁をいただきましたが、その後の計画はどのようになっているのか説明を求めます。

2、総務文教常任委員会の決算審査でも議論しましたが、佐渡市職員適正化計画に基づき、合併当初1,748人いた職員数は令和3年度当初には1,099人となり、削減率37.13%と大幅な職員の削減が進められてきました。今後10年間の目標数値を980人として、令和4年度から令和13年度の10年間で119人の削減を予定しております。残業時間や有給消化など様々なことを考慮して、職員数が足りているのか答弁を求めます。

3、会計年度任用職員の処遇改善について。令和5年5月30日、総務省から出された地方自治法の一部を改正する法律について、会計年度任用職員制度関係によると、国と取扱いとの均衡の観点から、会計年度職員にも令和6年度から勤勉手当を支給できることとされているが、私は佐渡市においても取り組むべきと考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

2、両津病院、歌代の里、すこやか両津について。(1)、現在新両津病院、歌代の里民営化に伴い、特別養護老人ホーム朱鷺いろの杜梅津を建設中であるが、旧両津病院、歌代の里跡地の計画についてどのような考えがあるかお答えください。

(2)、唯一あそこの3施設から残されてしまうすこやか両津について。インフラ独立設備整備を行っていく予定であるが、すこやか両津の今後の運営についてどのように計画されているか。

3、除雪管理システムについて。佐渡市では、約97%を業務委託により道路除雪を実施しています。今までは作業日報が除雪業者からファクスで送信され、市で確認、集計作業を行っていました。新しいシステムの導入により、日報作成、集計事務、除雪業者との確認作業が軽減され、除雪業者と市の双方において大きく事務効率化が図られることが期待できます。12月1日から除雪運行管理システムを導入しましたが、3年間の計画について説明を求めます。

(2)、昨年度の大雪の際などスクールバス運行が大変苦労したと伺っている。このシステムを導入することで、学校現場との連携はどのようになっていくのか。

4、真夏の学校現場について。(1)、今年の猛暑でクーラーの故障など、学校現場に故障が出たが、来年度に向けて確実な点検を実施すべきと思うが、どうか。

(2)、今年は熱中症警戒アラートが連日続き、小学校低学年が歩いて下校するときも熱中症が心配され、急遽8月31日付で教育委員会より、低学年の下校時刻の遅延、スクールバスや路線バス乗車などの弾力的な運用、教育委員会への協力要請などの対策が取られました。来年度どのようにして計画して行くか説明を求めます。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、市職員の働き方についてでございます。まず、市職員の副業でございますが、やはり佐渡島内で大きな課題となっている労働力不足の解消、これは課題となる職種等ということでございます。地域課題の解決、民間感覚を持った職員の育成、こういうものを目的とした制度を現在検討しておるところでございます。公務員の副業は、今一定程度ルールもできてきておるわけでございますので、事例が今かなり進んできているというふうには認識しておりますが、本定例会の委員会で概要を説明させていただき、その後市民の皆様へ周知を行った上で制度の開始をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、職員数の問題でございます。これは、やはり適正化計画に基づき取り組むというのがもう第1原則でございますので、過不足というよりも、この適正化計画に向かって取り組んでいくというのが今の方針でございます。ただ、今、国の新たな政策、一時的な補助事業等、多々短期的な業務も増えておる中でございますので、部局横断的な職員の応援体制、そして短期での会計年度任用職員、そういうものも通じながら、状況に応じた必要な対応を行っているところでございます。

次に、会計年度任用職員の処遇改善でございますが、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、今、3月定例会に関連議案の上程を予定しておるところでございます。他市の状況もしっかりと鑑みながら、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、両津病院、歌代の里、すこやか両津についてでございます。両津病院及び歌代の里、両施設の跡地につきましては、現時点では具体的な計画はございません。やはりこれは除去の計画をこれからしっかりと考えていかなければいけない状況でございますので、この除去の財源確保の計画も図りながら、再利用についても検討していく今後の流れになるだろうというふうに考えております。また、すこやか両津でございますが、これ両津病院と一体となっているインフラ設備を単独施設として運営できるように現在整備を進めておるところでございます。当面は介護老人保健施設として、直営で運営をしてみたいと思います。今後につきましては介護需要を見据えながら、関係機関と議論を進めなければいけないと考えております。

続きまして、除雪運行管理システムについてでございます。この除雪運行管理システムでございますが、離島活性化交付金の活用によるデジタル技術による除雪管理体制の機能向上、そして市並びに除雪業者の双方の事務効率を図る、ここを目的として、令和5年度から3年間の計画で進めてまいります。今年度は99台の端末を12月1日から運用を開始しており、令和6年度は104台の端末を追加することで203台全ての除雪機械への導入を予定しております。令和7年度につきましては、全台数を運行管理する中で精度を高

め、システムの構築、正確性を図っていくというふうに考えておるところでございます。

教育委員会との連携の問題でございますが、今申し上げたように今回のシステムにつきましては、まず除雪作業の状況を業者等が即時確認できるということがやはり大きなポイントでございますし、これがシステムとして残ることによって事務作業等が非常に効率になるというのが今回のシステムでございます。そういう点で、リアルタイムで学校現場をはじめ、市民の皆様へ直接的な情報提供は、今難しいところがございますので、情報発信につきましては今後ラインも含めまして、できる限り発信をしていくということで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、学校現場での対応につきましては教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校現場の御質問につきましてお答えをいたします。

まず、学校のクーラーについてでございます。今シーズン、学校からは9件故障の連絡がありました。その中にはブレーカーの問題やガス不足などの軽微なものも含まれておりましたが、全体的な傾向としましては比較的新しい設備では故障の程度は軽く、古い設備では部品交換の必要もあり、取替えに時間を要してしまいました。今後日常の管理やシーズン前の早い段階での試運転を行い、不具合の有無を事前に把握し、トラブルの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、下校時の熱中症対策についてでございます。今年度は連日猛暑が続きましたが、教育委員会としては小中学校の校長及び保護者に通知を発出し、低学年の下校時刻を遅らせるとか、スクールバスや路線バスに乗車などの弾力的な運用、暑さ対策グッズの購入費の支援などといった対策を行ったところがございます。来年度も同様の対応を行いたいと考えておりますが、校長会とも協議しながら、6月下旬頃など早めに発出できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。それでは、副業のほうから二次質問をしていきたいと思っております。

市長の答弁のほうで、大きな課題となっている部門のほうからいろいろと進めていきたいということで、私も本当に地域課題を解決していくにはやはり公務員の方の部分でお力を借りていくしかないのかなと思っております。それで、特に私は部活動指導員に関わる方たちはもっともっとルールをつくっていただいで、部活動の地域移行の部分でもあるのですけれども、今は土日に特化した部分で頑張らせていただいているのですが、平日の部分も頑張ってくださっている人たちがいるのです。その辺の平日の部分で、なかなか公務員の方だとそこにお手伝いできるところが難しい制度となっているのですが、その辺に関してどのように進めていくのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今議員おっしゃられたとおり平日の活動というものが、今職員の中では年次有給休暇を取った中で、そういう活動に関わるということが不可となっております。その辺につきまして、いろいろな別の制度の

中では勤務時間の割り振りであるとか、そういった形の中で勤務時間外になるような対応等も踏まえながら、平日でも職員が対応できるような、また別の考え方もしながら検討を進めてまいりたいと思っております。ぜひとも部活動の指導に関しましては協力的な形の中で、制度のほうを運用できればなというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはりこの部活動の部分では自分の時間を使っていただいて指導に当たって、それで土日もサポートに当たって、大会も引率して、平日も夕方見ていただくという、すごく貴重な時間を取っていただいて、サポートしていただいている面が多いですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

市長の答弁の中に、やはり定員適正化計画に基づいて進んでいくというようなお話でしたが、私は定員適正化計画の中で現在進めている書かない窓口だったり、オンライン申請などのDX化で、大分行政事務の効率化だったり、効果的に進めることを期待できると思うのですが、今後官民の役割分担の明確化をやはり実施していかなければいけないと思うのです。行政事務の外部委託などやはりもう少し進めていくべきなのかなと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はこれも民でできるところは民を活用していきたいというのが、私自身はずっと申し上げているように、これは基本原則でございます。そういう点で、例えば給与事務の外部委託であるとか様々なものを、窓口も外部委託、これも既にかなり検討しておりますが、実は佐渡以外の業者になってしまったり、やはり人という面で佐渡の場合なかなか集めることが難しかったりということで、ずっとできるような状況ではないということです。事務の外部委託にしても、できる限り島内の方をお願いをしていきたいというふうに思っております。島という特性の中でできることとできないことがあるということが今見えておりますので、そういう点も含めながら、いずれにいたしましても島内業者にぜひお願いをしていきたいということで、これからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはり島内の部分で進めていきたいということで、現在吉井郵便局かどこかで証明書交付の事務などがたしか利用できると思うのですが、私はやはり今後そのサービスがほかの地域でも拡充していくかなと思うのですが、市長はその辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今ちょっと離れている郵便局ではできるということになっていると思いますし、総務省の中でも郵便局の公的サービスという部分が今議論になっております。郵便局は市役所の窓口より地域にかなりございますので、また地域の方、行きやすい環境でもあるという認識もございます。それでもどこまでできるかを含めてになりますが、検討しながら進めていくということで、これはもういろいろな話をさせていただいているということでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 職員の働き方について、最後の会計年度任用職員の部分で、今定例会で少し進めていきたいというお話があったのですが、現時点で言える範囲でいいので、その辺の説明をお願い

します。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長の答弁の繰り返しになりますけれども、勤勉手当の支給の関係につきましては3月定例会に上程をするべく、今内容等を精査しております。そのような形で処遇改善のほうも対応してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 分かりました。

それでは、両津病院、歌代の里、すこやか両津のほうに行きたいと思います。佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画では、両津病院の建物の耐用年数到来年は2020年、歌代の里旧館の建物の耐用年数到来年は2019年、新館は2029年となっています。現在の方向性にはあまりまだ決まっていない部分が多いということなのですけれども、耐用年数を超えている部分が結構あると思うのですが、それに関してどのようなお考えでいるか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

両施設はそれぞれ建設から年数が経過した施設ですので、最終的には解体になると認識はしておりますが、現時点では具体的な計画等はないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 解体する方向だということなのですけれども、解体するのにもやはり大きな予算が必要となってくると思うのです。市長も財源の確保を検討していかなければいけないというようなお話でしたが、数年間をかけて解体していく方向なのか、それとも解体に向けてどのような計画があるのか、全く白紙の状態なのか、大きく解体をするというようなイメージでいるのかを改めて質問します。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 解体にかかる年数等に関しましては、先ほど市長のほうからも答弁ありましたとおり財源確保等の問題も絡んできますので、現時点では明確に何年をかけてというところはないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すこやか両津は、今後の運営方法については民間運営、または指定管理者制度の導入を検討すると佐渡市公共施設総合計画に基づく個別計画であります。現在の計画はそのような状況でよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

すこやか両津につきましては、民間活用した施設運営に切り替えたいというのが本音でございまして、現在検討しておりますが、老人保健施設には医師がどうしても必須な施設でございまして。やっぱり医師確保の課題などから民間移行にできていないというのが現状でございまして。このため当面は市直営で介護老人保健施設として運営を継続しながら、今後の介護需要、人材確保、経営改善を見据えながら、他の施設

への転換による民間活用ができるか、そういう部分も含めて今後検討していくこととしております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すこやか両津が1993年に建設されまして、建物の耐用年数が39年で、2032年に耐用年数が到来予定であります。今回インフラ独立設備整備以外にも屋上の防水修繕など様々修繕が必要な場所があると思いますが、修繕の計画はどのようになっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在すこやか両津につきましては、両津病院、歌代の里移転後、まずは単独で運営できるという工事を現在発注しているところでございます。先ほどもお話ししましたが、この後のすこやか両津を検討する中で、併せて改修計画のほうも検討してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すこやか両津だけがあそこに残るようになりまして、両津病院と歌代の里の跡地が残っていくのですけれども、やはり古い建物が2つ残りながら、すこやか両津がそのまま運営されるような形になるのですが、その2つがしばらく残ったままでもすこやか両津の運営に関しては特に影響が出ないのかどうか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 両施設とも移転後、すこやか両津は単独で運営できるインフラ工事実施しますので、2つの施設がなくなっても、すこやか両津への影響はございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 分かりました。

それでは、除雪管理システムのほうに行きたいと思えます。3年間で203台の導入予定であり、今年度は99台の運用ということですが、その100台の振り分けはどのように実施していくものなのでしょうか。

3年間の導入の振り分けも雪が多いような地域から車に設定していくのか、どのような設定をしていくのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今年度99台の導入につきましては、除雪事業者が使用する除雪機械の台数が多いところを選定してございます。基本的には3台以上の事業所を選定し、事前に意向調査等を確認しまして、26業者の99台ということで確定いたしました。その26業者につきましては、業者の使用する全ての除雪機械に導入することになっておりますので、事業所の事務効率が図られるということで考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。

また、リアルタイムでの反映をしていかないと、市民だったり、その辺の利用が結びつけるのが難しいと思うのですけれども、市長の答弁にあったように市民が大雪時にどの道路が除雪されていくかなどのネットで見られるようなサービスに結びつけられれば、安心して市民の方も運転できていくと思うのですが、その辺のサービスを結びつけるようなシステムができるかどうか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回の除雪管理システムにつきましては、デジタル技術を活用した事務効率化を主な目的としておりまして、直接的、リアルタイムの状況を確認できるものではないシステムでございます。そのため市長答弁もありましたが、直接的に見ることができませんので、情報発信につきましてはシステムを構築する中で、どのような形でできるかも含めまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 分かりました。

スクールバスの関係ともっと連携していかなければいけないのかなと思うのですが、スクールバスの運行ルートは建設課でしっかりと把握されていて、その辺の情報共有はしっかり教育委員会などとは連携できているのか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

スクールバスの運行ルート等につきましては、通学路交通安全プログラム等で情報いただいております。どこを通過しているかということは認識しております。今回のシステム導入につきましても試験運用の中で、バスルートがどう通っているか、どう時間がかかっているかというところも調査させていただきました。しかしながら、まだ直接的な連携等は今難しくなっております。必要な情報等をうちのほうで取りましたら、教育委員会にできるだけ早く情報共有するような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 大雪時のとき、スクールバスの運転者の方が事前に自分の車で運行できるか確かめて回ったりしている方も多くいらっしゃるということですので、今言ったような件をしっかりと連携していただきたいと思います。

真夏の学校現場で9件ほどクーラーの故障があったという説明だったのですが、直接的に子供たちに影響するような場所があったのか、また先生たちの部分だったと思うのですが、その辺の影響があったのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

先ほども教育長のほうからも話あったように、小さな故障原因、それから大きなところというところがございます。小さいところというのがどちらかというと教室の関係でございます。教務室とかそういったところはやはり部品交換とかも必要になってくると。その原因としましては、早い段階で教務室というのは整備のほうは進んでおりました。その次に普通教室とか、そういったこととなります。やはり古いものから傷みのほうが早いというところがございますので、新年度に向けて、年度が替わりましたら早々に点検のほうしていただくように学校と連携していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） シーズン前の早い段階から点検していただけるということで、やはり特に猛暑だったので、クーラーがなくて大変な思いをされたというお話も聞きましたので、ぜひ早い段階からお願い

したいと思います。

最後の熱中症対策なのですが、本当に8月31日時点で教育委員会のほうで早急な対応をしていただきまして、子供たちも大分助かったというようなお話もありました。ただ、スクールバスの利用なんかもやはり計画的に行っていないと、急遽乗る、乗らないといういろいろと運行も大変だと思うのです。入学時から早い段階でもっともっと計画していくべきなのかなと思うのですけれども、6月頃から計画されるということなのですが、その辺の理由はどんな理由がありますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

下校時の対応につきましては、熱中症アラートですとかそういったことを参考に、学校のほうで危険だというふうに判断した場合の対応ということでございまして、あらかじめ一律的に計画というものを作成するという予定はございませんけれども、暑くなる前に学校のほうでしっかり準備のほうできるように、6月末までには学校のほうには周知できるように努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。よろしく願いいたします。

さて、僅か4か月前のあの猛暑は本当だったのか、信じられないほどすっかり冬景色となった今日この頃でありますけれども、新築された防災拠点庁舎の新議場において、初めての一般質問を通告に基づき始めさせていただきます。

新型コロナが5類に移行し、かつ来年の世界遺産登録が大いに期待される本市において、今後確実に予想されるのは交流人口の急激な拡大であります。有名観光地では既にオーバーツーリズム問題が取り沙汰されており、この島においてもその対策は喫緊の課題と認識しています。一方で、交流人口の増加は、島の経済活性化や実績が出ている移住、定住者のさらなる裾野拡大にとって、絶好のチャンスとなるはずで。そこで、今回はそのチャンスを生かすための政策、施策の計画状況をお聞きするとともに、私の考える提言等も述べさせていただきます。

最初は、素材はすばらしいと言われる佐渡産品の販売促進策についてです。私は、以前にも商品掛ける商品、事業者掛ける事業者などのマッチング機能の必要性やプロモーション強化の重要性について述べて

きました。ただ、民と民の事業に公がどのように関わっていけるかについては、その手法において難しい点があることも事実だと思います。ところが、最近小さいながらも地域商社を立ち上げた若い人たちの話を伺う機会を得ました。地元の若き企業者の志を一つのきっかけとして、佐渡産品販売拡大の好機到来と私は捉えています、それに対する市の考えをお聞きします。

1、佐渡産品の販売促進政策について。(1)、道の駅などを活用した見せる化の取組拡大が必要ではないでしょうか。

(2)、地域商社などの民間企業と連携した販売拡大策や商品開発は検討されているのでしょうか。

(3)、ふるさと納税の今後の目標感と拡大策は、どのようなものを検討しているかお聞かせください。

(4)、第一次産品への生産支援策は検討されているのでしょうか。

次に、島の人口減少対策の一環として重要な政策である移住、交流の拡大及び定住化の促進についてです。9月の定例会において、今後は移住受入れ窓口については市が受け持ち、従来その機能も担ってきた民間委託事業者には拡大してきた既存移住者の方々の定住促進活動を担ってもらう方針との説明がありました。受入れ拡大とともに定着率の向上を目指すことは、実に理にかなった政策だと理解しますけれども、その具体的な施策内容や想定される効果などについてどのように計画されているのかをお聞きします。

また、私も参加しております本議会の人口減少対策調査特別委員会においてキーワードとなっている空き家に住むことや島での職業の課題について市の対策を伺います。

2、移住、交流及び定住政策の展開について。(1)、受入拡大策と定着率向上策は、どのような施策や連携方法を考えているのでしょうか。

(2)、空き家の利活用について不動産業などの民間企業と連携は取れているのでしょうか。

(3)、Uターン者に向けた職場づくりの対策強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3つ目の質問は、これも来島者の大幅な増加を前提として、その対応策に関することです。まず、私が前回強く指摘させていただいた観光アクションプランの早期作成は、オーバーツーリズムへの処方箋としても待ったなしの優先事項であろうと考えます。

次に、私が議場に立たせていただくようになって、最初の一般質問、2020年9月の定例会から足かけ4年にわたって述べてきた空路再開の件です。諸般の事情から紆余曲折を経て、いよいよ来年1月31日、トキエア初の新潟一丘線就航が決まったとの報道がありました。また、佐渡島内でもポスターの掲示など、佐渡一首都圏便就航への期待度が高まっております。加えて島内二次交通の充実は、来島者のみならず、我々市民にとっての利便性向上に資する重要案件でありますので、次のとおり質問をいたします。

3、観光促進施策と島内交通網対策について。(1)、観光アクションプランの進捗状況はどうでしょうか。

(2)、トキエアによる羽田発着枠政策コンテストへの参加予定はあるのでしょうか。

(3)、空路再開に備えた交通網対策は検討しているのでしょうか。

(4)、島内の運転手不足への対策は、どのように検討しておられますか。

(5)、バス、タクシー、レンタカー、レンタル自転車などの総合的な組合せによる交通網の拠点づくりが必要ではないかと考えますが、市の方針をお聞きします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（近藤和義君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

佐渡製品の販売促進政策でございます。1つ目の道の駅の活用という点では、実はあいぽーと佐渡、サウンディング調査を行うなどしております。道の駅の活用の場合、やはり成功事例として市民の方も多く来るような仕組みづくりということが重要、また飲食等ができるような仕組みづくり、やっぱりこういうものが重要であるということで、その可能性を探っておりますが、地形的に港湾用地であり、そしてまた飲食を有料とする場合はまた施設の大幅な改修が必要になるなどの今課題が出ておるところでございます。こういう中でどのような活用ができるのかを今しばらく時間をいただきたい。民間の活用を含めて、民間の知恵を生かした中で活用を検討していくということで、今進めているところでございます。

また、地域商社の民間企業との連携した販売拡大策でございますが、これにつきましては例えば伊勢丹と連携した越品の中での佐渡での販売促進、これ私自身もテレビ等の取材も含めて、伊勢丹の店頭でPRさせていただきました。そして、伊勢丹とつなぐということが重要だというふうに考えています。そういう点を含めながらしっかりと業者とつないでいく、これが我々のやっぱり大事な仕事であろうと思っています。また、あわせて佐渡のふるさと納税の中で情報発信をしていく。私自身もPRをしていく。こういうものを含めながら、民間の知恵をしっかりと販売につなげていく。こういうどちらかという後ろのほうの支えていく取組ということが大事だと思っていますので、これに向けて、今我々産業振興課のほうも一生懸命取り組んでおりますので、しっかりとつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、ふるさと納税でございます。まず、10億円を目指して頑張ろうということで、今話しておるところでございます。本年度約7億円程度までいくのではないかとということで、今想定をしておるところでございます。就任当時約3億5,000万円でございますので、確実に言えば確実に進んでおるわけでございますが、やはり1つ抜けるような仕組みも要るだろうというふうに考えておりますので、今後我々としてやはり水産物、他の大きく販売しているところはやはり水産の力が大きい。また、肉、そして米というようなものがございます。我々は、やはりフルーツにもっともっと力を入れていけるというふうに考えております。ただ、やはり佐渡という地形を生かしたときに水産物、これが大きく抜ける1つのものになるのではないかとというふうに考えておりますので、この商品化、やっぱりそこは非常に大事でございます。今一生懸命担当含めて、専門で今外部企業から来ていただいておりますが、本当に真摯に取り組んでおりますので、一歩抜けるような形で頑張っていきたいというふうに今考えているところでございます。

次に、一次製品の生産支援でございます。これは、ちょっと先ほど前段申し上げたところとやはり似ているところはあるのかと思いますが、ただこの場合はやはり今いろいろな民間の方々が商品化をして考えているわけでございますので、やはり我々としては、我々が商品化を考えるのではなく、企業をマッチングしていくということが大事だろうというふうに考えているところです。そういう点で、やはり加工を含めた中で、売り方もそうだし、値付けもそうだと思います。こういうものも含めて企業とマッチングして、販路を見据えた生産体制にしていく。そして、先ほど申し上げたように販売促進に関しては一緒に取り組んでいく、こういう取組が大事だと思っています。今年の話ですが、やはり非常に大きな効果があった

というのはJALのファーストクラスに新潟では二蔵目だったと記憶しておりますが、佐渡の日本酒が選ばれたということで、非常に大きなニュースになっております。やはりこういうもの全体が佐渡の日本酒の価値を上げていくということになっていくわけでございますので、やはり企業からの取組、情報発信、一緒に取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。

続きまして、移住、交流及び定住政策でございます。まず、受入れ拡大と定着率向上でございますが、まず10月17日から佐渡汽船両津港ターミナル3階にある佐渡ポートラウンジ、市直営の相談窓口を通して気軽に佐渡の移住相談ができる。今までこの大きな課題は、佐渡に来ないと佐渡の現状が分からないというところで、非常に苦労していたという移住者の声がありますので、ゆっくり、しっかりと交流ができる、そのような仕組み、これ窓ということで、予算をお認めいただいて、今取り組んでおるわけでございますので、そういう点から様々な移住者の相談を受けていきたいというふうに考えております。また、今やはり大事なのは佐渡に来た人と中の連携ということが大事でございますので、そこは今委託業者のほうに佐渡の中で来た人の連携をしっかりと進めてほしいということをお願いを申し上げながら、取り組んでいるというところでございます。また、今回国の事業を得ながら、進出企業と、島外から来られた企業と島内の企業が連携する仕組み、そういうものも事業化を進めておりますし、交流イベントなども進めておるという中で、新たな事業展開も含めた企業の活性化を進めてまいりたいと考えております。

次に、空き家の利活用でございます。増加する空き家の利活用を促進するために、空き家バンクにより賃貸、売却を推進しておるところでございます。昨年度は37件の成約がございました。今年度も現在まで25件の成約となっておりますので、一定の成果は表れているというふうに思っております。ただ、課題としてはやはり空き家所有者の意思確認、これは何度も申し上げておりますが、佐渡市の中でも例えば固定資産税の所有者を見てそこに送るといのは個人情報上できないわけでございますので、やはりしっかりと本人の意思確認をしていくということが非常に重要であるというふうに考えております。そういう啓発につきまして、戸籍業務を含めて、佐渡市一体となって、今佐渡を出られた方、そしてこれから出ようとする方含めて情報発信をしながら、空き家の情報をしっかりと集めて、それを一つの形として取り組んでいくということで今進めておるところでございます。

続きまして、Uターン者に向けた職場づくりの対策強化でございます。これやはり職場の多様化が私は重要であろうというふうに考えておるところでございます。仕事の量自体はあっても、例えば看護師であるとか、福祉施設の職員であるとか、介護士になるとか、やっぱりこれは全国的にも不足しております。運転手なんかも不足しておりますし、建設業の技術系の方々も不足しております。もちろん観光面も不足しておるわけでございます。これやはり働き方の問題、そして給与の問題、様々な問題がそこにあるわけでございますが、やはり今我々IT系も含めて、サービス産業も含めて、例えばレストランであるとか宿泊施設、大きなものではなくて、例えばゲストハウスのような宿泊施設を経営する方々、そういう働き方も含めてあると思いますので、様々な多様な働き方を進めていきたいというふうに考えております。一方で佐渡の子供たちにも残っていただけるように、今専門学校と話をしながら、IT人材の育成のプログラムを佐渡の専門学校と一緒に取り組むということで来年度準備をしておるところでございます。人材育成と併せながら、この多様な働き方をつくっていくということが大事だと思っておりますので、取り組んでまいります。また、先ほど申し上げた空き家をしっかりと提供できる体制も重要になりますので、働くことと

暮らすこと、これをしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、観光振興策と島内交通対策でございます。まず、アクションプランでございます。今佐渡観光交流機構と連携しながら議論を進めておるところであり、現在骨子の作成まで来ておるところでございます。アクションプランは来年度の施策との連動、すなわち予算との連携も必要になってくるわけでございますので、基本的に来年1月までには策定をしていくスケジュールで考えております。でき次第議会のほうにもお示しをしながら、市民の皆様にもお示しをし、御理解をいただきながら地域一丸となった観光の受入体制をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、トキエアの羽田発着枠政策コンテストでございますが、実は今これ自体ある、ないというのが全くはっきりしておりません。そして、一部コロナ禍の中で羽田空港にDHC-8というボンバルディアの飛行機、プロペラ機でございますが、それが入ったことはあります。現状今調べておりますが、やはりプロペラ機はなかなか羽田に今入れない状況でございます。混雑空港という指定というものが現実にある中でございます。そういう点でございますので、まずそもそもこのコンテストの実施があるかどうかも今のところ全く分からないというのが現在の状況でございます。そういう点から、トキエアもまだ政策コンテストというところは視野に入れていないというふうには話は聞いておるところでございます。

現在トキエアの佐渡航空路の就航に向けて、佐渡空港の改修は県のほうが進めておる状況でございます。佐渡市も県や交通事業者と二次交通など受入れに向けた協議を重ねているところでございますが、先般ニュースであったように丘珠線、また次は仙台線ということで、来年以降上げていくという中で、まだ明確なスケジュール感が出ておるわけございませんので、我々としては何としても来年の冬までに首都圏便ということで考えてほしいということで、ぜひトキエアにはしっかりと要望してまいりたいと考えております。

次に、運転手不足の対策でございます。運転手不足でございますが、昨年度新潟交通のほうから急な発表があって、減便になるということがあったので、それ以降新潟交通としっかりと話し合いを進めながら今年を迎えておるところでございます。この意見交換の中で、やはり退職者に対しての新規採用が出てこないということが非常に大きな課題でございます。これにつきまして、今何もしないということではもう全く進みませんので、効果のほどはこれから頑張ってやっていきたいと思っておりますが、やはり運転手の緊急確保対策事業ということで、これを佐渡市地域公共交通活性化協議会と新潟交通佐渡、もちろん当然佐渡市も一緒に取り組みます。その中で取り組むわけでございますので、移住、定住を含めながら、グリーンの免許を持っていない方、有料のバスを運転できる免許を持っていない方もその免許が取得できる体制の支援の強化、移住、定住の施策も強化しながら運転手の採用、官民一緒に取り組んでいくという思いで今進めておるところでございます。

次に、今後の佐渡全体の交通の在り方でございます。これは、やはり今申し上げているように、行政や交通事業者だけではこの離島全体約280キロメートル周囲の道路がある中で、その維持管理がやっぱり非常に厳しい状況になっているというのが現状でございます。そういう意味では幅広い事業者、また地域住民と連携しながら、路線バス、タクシー、スクールバス、自家用車、レンタサイクル、レンタカー、あらゆる交通資源を動員しながら地域公共交通を支える仕組みづくりに取り組んでまいりたい。この方向性についてはこの12月定例会でまた議会にも御説明し、国、県としっかりと協議をしながら、自家用有償制度も

含めながら、多くの島民が参画していただけるような仕組みづくりを考えていくというのが今取り組んでいる内容でございます。また、今後の交通網でございますが、佐渡M a a Sの問題もやはり非常に重要だと思っております。今すぐ実現というのはなかなか難しいと思っておりますが、自動運転の仕組みづくり含めて、新たなデジタル技術について検討する佐渡島M a a S検討会、ここを昨年度立ち上げて、これも国、県と協議をしているところでございます。そういう点でデジタル化を含めながら、公共交通の総合的な最適化といえますか、どこまでできるかという調整になると思っておりますが、これに向かって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

上から順番に、ポイントを絞ってお聞きしたいと思います。まず、道の駅でありますけれども、これ私道の駅というのは3回目、同僚議員からブリカツくん失踪事件もあったので、都合4回この道の駅という質問が出ていると思うのですが、私何回も言っていて、どうもかみ合わないと思ったのは、私は別に観光施設を新しく造ったらどうだという話ではなくて、何回も申し上げますように日本中、大体のところは、道の駅に行けばそこに地域の農産品だとか、魚があるかどうかは地域によると思っておりますけれども、そういうことがあるのです。というのがもう既成事実化しているので、であれば販路として道の駅というところに行けば、例えばそこで実際の農産品なり、一次産品なりなんなりを見ることができると。地場産品を見ることができると、もしかしたら試食で食べることもできると、最終的にはそこでお土産を選ぶことができる。どこかの会社の「るるぶ」というやつですけれども、こういう場所として非常に道の駅は有効ではないか、だからその活用をもう少し考えるべきではないのかなということは何度も申し上げてきたところであります。先ほどの市長答弁ではやめたということではなくて、諸般の事情もあり、もう少し時間をかけてやりたいということなので、それはそれで継続して検討していただければいいと思うのですが、ただ冒頭私申し上げた今回のテーマ、交流人口が急激に拡大したときどうということが起こるかとなると、今年の連休でも御指摘あったように、多くの人は道の駅に行けば佐渡産品があるだろうと思ったら、行ってみたら何もなかったということになると、これむしろクレームの対象にならないかというのを私は心配しているのです。となると今度は例えば観光客へのインフォメーションとして、佐渡における道の駅というのはこういう機能なので、例えば地場産品のものが御希望であれば、J Aでやっている何とかがいいのではないかと、あるいはどここのお店の何がいいのではないかと、こういうインフォメーションを出さないとクレームになるのではないかと思うのですが、ここはむしろ観光振興部長にお聞きしたほうがいいのでしょうか。そのような対策は、今後どのように取っていかれる予定でしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光客を中心とする島内の産品を求められたい方につきましては、そういった今ほど議員おっしゃられました情報発信というものも実施していかなければならないというふうに考えておりますし、あいぽーと佐渡自体で地場産品の販売ということで、県、それから水産の事業者と水産物の販売ができないかということで今検討のほうをしているところでございます。そういったことも進めながら、あいぽーと佐渡の活

性化というのでしょうか、その議論は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひせっかくこちらが新しいPRをしなくても、もう日本全国道の駅というものの概念ができています。そこへ行けばということなので、新たな膨大なPR政策をしなくてもいけるいうところが私はポイントだと思っているのですけれど、引き続きその検討は進めていただきたいなというふうに思います。あとそれがクレームになって、佐渡に行ってみたけれども、「何だ、あそこは何にもねえんだっちゃ」という話、佐渡弁では言わないですね。何も無いのだという話にならないように、ぜひ対応していただきたいということを申し上げます。

同じように、今度地域商社は地域商社で民間ですし、それは民間で頑張ってください。ただ、やっぱり出来上がったばかりのときはなかなか信用度の問題だとか、そういうのもあるので、そこをうまくバックアップしてやっていく。先ほど市長も、いわゆる後方支援として進めていくのだというお話もありましたけれども、その中で例えば水産品はどうするかみたいな話がありましたけれども、1つ私の経験から申し上げますと、佐渡の魚は例えば寒ブリ1本ほんともらっても、それを料理ができる人はそんなにいないと思うのです。むしろそれが既に加工されていて、つまり焼いてあるとか、煮付けてあるとか、かつ小分け。こんなにでっかい魚もらっても、どうしようもないので、冷蔵庫に入る小分けにして、それを保存するためには真空パックとか、そういうのがあるわけです。以前ふるさと納税の返礼品でも若干あったのですけれども、何が大変かという魚を釣る人、料理する人、パックする人、これ1人でやるのが限界なのです、やっぱり。だから、数が非常に少なくなるので、こういうところをぜひ私は地域商社の方々とうまく連携をして、私釣る人、私料理する人、私パッケージングして売る人、ここの座組みをうまくつくることによって労力の省力化にもなるし、あるいは量の確保もできると思うのです。そういった発想でぜひ連携を強化していただきたいと思うのですが、地域振興部長、その辺の私の提案について御感想をお聞きしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

当市では今年度から、先ほど市長も申し上げましたが、進出企業と既存の島内の企業、あるいは新しい企業をつなげられるようなマッチングの機会というものをつくっております。私の社ではこういう事業をやっていますというのをお互いプレゼンテーションし合って知ると。そこでまず知るきっかけというようなものをつくっております。今御提案があったように、仕事を切り分けていく、そういうようなきっかけになるものだと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひその辺をうまく行政が後押しする形で、その場をつくっていくというところが大事だと思います。内容については、もちろん民と民がウィン・ウィンになるようにやればいいことなので、その場づくりの支援をぜひ強化していただきたいということを再度申し上げます。

もう一つ、いろいろな方といろいろな情報交換というか、意見交換していると、特に製品を作って売る側の立場の方、佐渡はデザインが厳しいのだよねという話を聞きます。多分デザイナーの方はいると思うのですけれども、恐らくこの佐渡のマーケットではデザイナーという仕事1本で御飯を食べていくことは

非常に厳しいのだらうと想定されます。という中で、でもやっぱりそれなりのパッケージングデザインが必要だし、デザインを変えたことによって、売上げが大きく伸びたというのは世の中多分いっぱいあるのだらうと思います。そういうことも含めて、では誰がという話になったときに、これは横断でぜひ御検討いただきたいのですけれども、域学連携やっていますよね。これ以前にも私質問したのですが、域学連携で大学生が佐渡に来て、いろいろなことを手伝ってくれたりする。ここに例えば美術大学との域学連携で連携をすることによって、例えば美術大学のデザインを専攻しているような学生が佐渡に来て、一定期間どこかの企業なりと実習の場として連携しながら新しいデザインを考えてもらう。大学がよければ、もしそれが商品化されたら単位を与えてもらうとか、こういった外部人材の知恵、大学生の活用というのも考えられると思うのですが、この辺はどのような可能性があるとお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

現状なのですけれども、例えばふるさと納税でいきますと、市内のデザイナーに新しいパッケージ考えていただいたりというようなことで進めているところです。先ほどの域学連携とのマッチングの部分なのですが、ここについては連携している大学、あるいはこちらで佐渡のことを研究していただける学校、そこにネタとして、一つのテーマとして一緒に考えて取り組んでいく、これは1つ有効なことかなと思います。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） そこはぜひ横のつながりで、大学にとってもいい実習経験になるのだらうと私は思います。実践で現場の、本当に自分のデザインが社会に受け入れられるかどうか、これも含めていい経験になろうかと思しますので、ぜひそこは今後の連携先、連携協定までいくかどうかは別として、域学連携の一つのターゲット校として交渉していただきたいなということを申し上げておきます。

次に、世界遺産登録に向けたふるさと納税の活用ということで、前回ちょっと道遊の割戸に名前を彫るかみたいな訳の分からないこと言いましたけれども、その後ふるさと納税を活用した世界遺産登録の必要経費というか、維持をしていくための経費、ここの増大について何か進めていることがあるのかなのか、まずそこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 世界遺産の関係とふるさと納税なのですが、今年度中に世界遺産をイメージできるようなふるさと納税の新製品というものを幾つか作らせていただきました。日本酒の中でも世界遺産のイメージで売り出しているものがありますので、それとほかの事業者で作っているビスコッティとか、こういうものをパッケージングにして売るといような商品を開発してございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） いろいろなアイデアがあろうかと思しますので、そこは事業者の方含めて検討していただければいいかと思うのですけれども、1つ私の思いつきと言うと失礼なのですが、これも面白いのではないかと思ったのは、前に佐渡でもダムカードとかって作りましたよね、佐渡中回らないとカードが集まらないみたいな。あれの世界遺産版で、何かこれ全部集めると佐渡の世界遺産について、佐渡博士号ではないのですけれども、何かもらえるとか、我々子供の頃もよく何とかライダーカードだとか、

うちの子供の世代になるとポケモンカードだとか、何かみんな一生懸命集めていましたが、そういった遊び心のあるやつも大人だけではなくて、子供を対象としたというようなものもどうかというのは、ジャストアイデアで申し上げておきます。ぜひ参考になれば御検討いただきたいということで、これは答弁必要ございませんので、一つのアイデアとして考えていただければということで終わります。

次、移住、交流政策でございます。従来1年間にそんなに、多分前は100人ぐらいしか移住者はいなかったのが今は400人、500人、600人というふうが増えてきたという中で、先ほどの市長のお話にもありましたけれども、増えた分、同じ率でも島を離れていく人が増える。これは、一定率の問題なので、そうだと思うのです。聞くところによると、定着率はほぼ8割ぐらいという話を聞きましたけれども、そもそも佐渡市における移住だとか定住というものの計算式、これはどういう計算式になっていますか。3年間に限定なのか、あるいは一回入ったら全部母に組み込まれるのか、その辺の計算式のほうをまず確認させてください。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

当市におきましては、住民登録があつて、3年経過した方、この方から定着したということでカウントをしております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 分かりました。では、3年住んでくれたら一応定住した人ということですね。その後多分島を離れる方、逆に言うと8割定着というか、2割は島を何らかの理由で離れていくということなのですが、この2割の島を離れてしまった方々、ここは個人情報なので、分析しにくいとは思いますが、傾向値としてどういうことが理由なのでしょう。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

現状佐渡から出られた方一人一人にどういう理由で佐渡から出るのかということはお聞きしておりません。なので、正確な数字というところでは取っていないのですが、聞いた内容で御紹介しますと、例えば冬が厳しい、あるいは知り合いがでなかつた、このような意見があるとお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） なぜ今のような御質問をさせていただいたかということ、結局これから定着率向上に向けて2本柱で政策を立てていくというときに、島を離れる理由が、例えば島の中の賃金では家族を養っていけないとか、これから子供が大きくなるので、塾のお金がかかるとか、進学のためにお金かかると。でも、佐渡の中の賃金体系では到底食べていけないので、本土に戻りますとか、逆に本土に行きますというような場合はこれ政策の立てようがないと思うのです。その分佐渡市が賃金補填しますなんていうことはあり得ないわけですから。ということを見ると、やっぱり定着率向上と言うのは簡単なのですが、ただ毎週毎週パーティーをやっていたらみんな定着するということではなくて、やっぱり離れるなら離れるで、可能な限りその理由、こういったものを分析して対策を立てていかないとなかなか定着率が向上しないのかなというふうに思いますので、このところは今後もう少し何らかの方法を考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

今地域振興部内で協議していることなのですけれども、先ほど個人情報というようなところもありますので、転出された方全てにお聞きするというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、インターネットとか使いながらアンケート形式というようなところで、どのような意見があるのかつかんでいくというようなところで検討しております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） そこは、ぜひ市が直接やるのか、民間の委託事業者にお願いするのは別として、その原因をしっかりと分析しておかないと対策が立てられないということだと思いますので、そこはしっかりと次年度の計画に落とし込んでいただきたいというふうに思います。

私は、最初の質問ところ、なぜUターン者かといったところなのですけれども、普通Uターンというのです。でも、なぜUターンと言ったかということ、数字のマジックもあるのですけれども、定着率というものにこだわるのであればIターン者よりは、多分Uターン者のほうが定着率が高いのではないかと。つまりUターンしてきた人は佐渡の出身者ということですから、基本的についの住みかになる可能性が高いのではないかと。それについて、Uターンだから、Iターンだからということではないのですが、私はもう少しUターン者というのとIターン者というのと、Jターンというのも今あるみたいですけれども、もう少しUターン者について深掘りをして、政策を強化していくべきということをして1回目の質問で申し上げたのですが、これは地域振興部としてはどのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

Uターン者の受入れ、これは地域にとっても即戦力というようなところで、定着につながりやすいというようなところで我々も考えております。今佐渡市のほうで取り組んでいる方向性としましては、まずは都会の就業先と比べても遜色がないような選択が可能というような状況をつくるということで、多様な企業の呼び込みと、こういうところに注力しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） Uターン者の場合、実家がある。私のことを言うわけではないのですが、いわゆる半農半Xという話がありましたけれども、この半農半Xというのが非常にUターン者にとってはやりやすいと言うと変ですね。生活しやすいのではないかなというふうに思います。ただ、半農と簡単に言うのですけれども、要は都会から帰ってきて、いきなり、では田植だ、稲刈りだとすぐできるわけでもないのです。となると、そう大きい田んぼをいきなりぼんと作るとか、何町歩もあるような畑を自分でやるとかいうのはなかなか難しいと思うので、そうすると親から譲り受けた程度の田んぼとか畑から始めていく。そのほかいわゆるサラリーマンしながら働いていくみたいな形になると思うのですが、そうするとやっぱりXは職によって違うのですけれども、半農のところ、ここは限られた面積なり収穫量でそれなりの成果を上げなければいけないとなると、やっぱり高付加価値化って言うのは簡単なのですけれども、農における高付加価値化というのは佐渡市としてどのような支援策を考えておられるのか。ここはちょっと農林水産部長にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、欲しい人に、需要のあるものをしっかり作って売っていくということは1つございます。それだけではなく、やはり販売の方法をまたしっかりと考えていく必要というのがあると思っております。例えばですけれども、系統団体に出荷をしながらも、御自身である程度リスクを負いながら、ふるさと納税であったり、直接販売する、そういったことも考えていくことは必要であると思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） なかなかこれ難しいところだと思うのですが、例えばふるさと納税に作ったお米を出したほうがJAに出荷するよりは高く売れるとしても、売れ残ったらどうするのかというリスクが当然入るわけです。作によって若干上下するにしても、それだったらもう確実にJAに毎年100俵出したほうが数字は読めると。というときに、高付加価値化、では私は勝負して3割ふるさと納税に出してみようとなったときに、やっぱりリスクを自分だけが抱えるのではなくて、例えばふるさと納税に出してくれるのであれば、それを売り切るために佐渡市としてはこういう努力をしますとか、こういう施策を考えていますとか、こういうのがあればまた多少違うのではないかという気がするのですが、では具体的におまえどうするのだという、まだ私もそこまで知恵ないのですが、この辺のところをもう少し政策として考えてもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

ふるさと納税の件で、ちょっと今年取り組んだ事例を御紹介したいと思うのですが、佐渡は御存じのとおり旬の食材、そういうものが多いです。なので、一次産品というところで、予約販売というような手法を取りました。これだと生産者のほうがまずは在庫をあまり抱えなくていいというようなところで、取組を始めたところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ちょっと移住、交流政策のところから脇道にそれてしまいましたけれども、そういったことも移住、交流を促進するための一つの売りになると思うのです。佐渡の場合半農半Xでもこういう支援策があるのですよというようなことも大いにアピールする価値があるのではないかなというふうに思いますので、引き続き来年度に向けて強化をしていただきたいなというふうに考えます。

最後に、本来の移住、交流施策に関連して1つお聞きしたいのは、何人かの方と情報交換というか、意見交換したときに、今回そういうふうに受入窓口は佐渡市がやります、定住者に対するアフターケアは民間事業者に委託していきますというときに、確かにこちら側から見た業務としては、受入れというのと移住した方のケアという2つに分けるのは役割の明確化としては分かりやすいのです。向こう側、逆の立場、自分が移住者だったときに、入り口のときにあの人がいろいろ世話してくれたのに、移り住んだらそれうちの仕事ではないから、こちらに相談してみたいなことを言われたのでは、これは民間企業で言えば顧客満足度という話なのですが、これは本当のワンストップ体制にはならないことも危惧されるのではないかという話もあったのですが、このところはどのように考えておられますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今のお話は、全くもってサービスの基本ができていないという一言だと思っています。この体制を取るには、やはり責任を持って市のほうが一括して行くと。ただし、やはり地域の中でしっかり議論をしていく、そこはやっぱり専用のチームが要りますので、その専用のチームに委託をして頑張ってください。この2本立てになっておりますので、当然2面を抱えながら、佐渡市として移住、定住、非常に幅が広がりますので、この広い幅をやはりカバーしていかなければいけない。これは、やっぱり行政の仕事だというふうに思っています。きちんとした一つの方向性を実施していくというのは、もう民間の方をお願いしたい。このバランスをしっかりと考えながら取り組んでいきたいと思えます。

先ほど、すみません。地域振興部長の説明の中で、ちょっと若干誤解を招く点がございますので、ちょっと御説明いたしますが、佐渡市の移住の方向としては、やはり東京並みの給与というのは、非常にそれは難しいと思っています。それはやはり稼ぎ、企業がどのように収益を得ていくかという、その企業の問題でございまして、企業が収益を得なければ給与は払えないわけでございます。このシステムが都市部とは全く違います。ですから、やはりどうしても給与の部分では多少低くなる。また、一方で東京なり首都圏から来ている企業については、一定程度向こうの水準でも出すことは可能であるというのが現状でございます。それから、一般的に我々としては生活、例えば空き家を非常に安く提供できる仕組み、空き家バンクも含めてになります。そういうふうに住むこともコストを下げる。確かに収入が低いかもしれないけれども、可処分所得としては都会に住むより豊かに暮らせる。やっぱりそういう島をつくってきたい。その中でも移住、島外からの企業については、首都圏並みの給与を出していくということも当然ありだとは思っていますので、全体としてはそういう傾向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 分かりました。移住、定住については、今佐渡にどのぐらい移住者いるのかというのをまちの中というか、集落とかの中で話したときに、600人ですよと言うと、ほとんどの市民の方はすごいねと言うのです。というぐらいやっぱりいい実績なのだろうと思うのです。一定数が離れてしまうのは、これはやむを得ないのですが、そこのバケツの穴にも蓋をしていきたいと思いますという話ですから、ぜひそこは先ほど市長のおっしゃったサービスが低下することのないように、むしろいいサービスが重複して、うまく重なって行われているというぐらいにさせていただきたいなということの希望を申し上げます。

最後、観光促進策と二次交通の件であります。まず、アクションプランなのですけれども、年明けにはできるという話でしたか。ここで1つお聞きしておきたいのは、アクションプランができました、来年度の予算等も含めて、それとリンクさせていきます。ただ、アクションプランは、ただ行政職員がやることだけではなくて、前にも申し上げたように多くの実務部隊は民間企業なのだろうと思うのです、旅館だったり、バス会社だったり。というときに、アクションプランをやっぱり全員、全員という言い方が変ですね。関係事業者の方とはよく共有化をしておく必要があると思うのです。佐渡市はこう考えて、こういうアクションプランなのだ。でも、こちらの事業者は全く違うことをやっていたというのでは、やっぱりせつかくつったアクションプランが無駄になるとは言いませんけれども、効果が薄くなってしまおう。ここの情報の共有化、あるいは考え方、政策の共有化、ここはどのような手法をもって進めていこうと考えておられるのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光施策の推進ですが、当然行政だけでできるものではありません。島内のあらゆる機関と連携をして実施していくというのが基本だというふうに考えております。そうしたことから、アクションプランが完成しましたら、当然のことながら市の媒体で公表することはもとより、様々な会議を通じてアクションプランにつきましてお知らせし、このような形で進めていくということで共有も図ってまいりたいというふうに考えております。あと、その過程の中では特に観光交流機構、会員数もたくさんおられますので、連携をしながら進めていくということを今考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 今おっしゃったDMOの活用方、ここがやっぱり民間企業との窓口としては非常にキーポイントになるのではないかと私は考えています。そこの部分で会計上どうのこうのというのがありましたけれども、それと活動内容は全く別な話でありますので、ぜひ次年度の事業計画の中に、DMOのほうにもその旨をきっちり伝えた上で反映していただくように、指導とは言いませんけれども、管理をしていただきたいというふうに思います。

次、トキエアの話です。これ先ほど申し上げました政策コンテスト、これ本当にあるのかどうかということなのですが、これ2020年に私が質問させていただいたときには、これ次は5年後だという情報はあったのです。前回のときは、実は5枠について7空港が応募をして、4空港については確定で、残り1つなのだけでも、5位、6位が非常に僅差だったので、これどちらも試し運航でやってみたらいいよということで、本来5枠のところを6枠まで増やしてやったのです。これインターネットのホームページに出ているので、見ていただきたいのですが、有識者による羽田発着枠政策コンテスト評価等に関する懇談会で、いずれの路線も取組に一定の効果があると認められたため、全6路線の配分継続を決めたとなっているのです。なので、何とか枠を取ればそのまま継続していけるという事例もあるのです。決まっていないとは言いつつも、言われているのは、要は羽田空港なのか、成田空港なのかということ。私個人的には、イメージとしては当然羽田空港がいいだろうなと。都内からも近いというイメージがあるし、今多くの航空会社が羽田空港に乗り入れられるのであれば羽田空港が欲しいと言っている。ただ、このコンテストが2025年に行われるとしても、市長が先ほどおっしゃった来年の冬には飛んでほしいには多分間に合わないですね、来年2024年ですから。となると、もし、では成田空港なら飛べますという話になったときに、それは最終的に決めるのはトキエアですけれども、受益者、あるいは受入れ地の最大のメリットを享受している佐渡市としてはどちらを希望して述べていくのか。非常に厳しい問題だと思うのですが、これどういう方向で、方針で進めていくのか。これは、市長にお聞きしたほうがよろしいですか。お聞きします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然我々も空港については様々な、例えば国土交通省であるとか、関連の航空会社であるとか、羽田空港の運航会社であるとか、様々なところと議論を重ねながら、その可能性についてずっと探ってきているわけでございます。当然羽田空港に飛べることがあれば、やはり羽田空港がベストだろうというふうに考えています。一方で、インバウンドのことを検討したときに、やはり成田空港というのも実はインバウンドを誘客するうちではある。また、成田空港、LCCも今国内にかなり飛んでおりま

すので、以前の成田空港とは状況が違うということも現状あるわけでございます。羽田空港に飛べればもちろん羽田空港がベストで、我々としては当然羽田空港を狙っていくということになります。今ちょっと前段でも申し上げたように混雑空港の指定ということで、プロペラ機が非常に入りづらい状態になっているというのが今羽田空港の状況であります。今後のインバウンドの状況も考えたときに、羽田空港の枠の中にプロペラ機というものが本当に可能性があるのかどうかということやはりしっかりと探っていかなければいけないというふうに考えております。そういう点を考えていくと、羽田空港をしっかりと探りながら、できるだけ早く首都圏に飛ばしたいということであれば、早く飛ばせるところとしっかりと取り組んでいく。しかしながら、首都圏の空港といっても、我々が目指すべきものは羽田空港か成田空港、どちらかということになりますので、どちらかと言われると状況、スピード感もあります。羽田空港に飛べればやはり羽田空港を目指したいが、プロペラ機の場合、調査している中では、現状ではかなり難しい、厳しい状況であるという。ジェット機であれば全く別問題だと思います。プロペラ機の場合は非常に難しいという現状もあるという中で、もちろんこれは新潟県を含めて、国土交通省、そしてトキエアと相談しながら、我々としては島民にとってベストを目指していく。これは、常にやらなければいけない我々の仕事でございますので、それに向かって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ここでこれ以上この議論をしても、先に進まないとは思いますが、私も首都圏のマーケット、これが飛行機と共に佐渡にお金をちゃりちゃりと運んでくれるということだと思えますので、やっぱり首都圏と早くつなぐということが優先せざるを得ない場合もあるかなとは思いますが、でもやっぱり羽田空港に相当未練が残るのです。このところはぜひトキエアないしは新潟県と密に連絡を取っていただいて、チャンスがあればぜひ羽田空港に突っ込んでもらいたいという気はしております。

トキエアについても一つだけお聞きしたいのですが、御存じのとおり最初札幌丘珠空港にいついつ飛びますよと言って、何らかの理由で遅れますよ、何らかの理由でまた延期ですよと言って、都合7回ぐらい遅れているということなのですが、この最初の札幌丘珠線が遅れてしまったことによって、先ほどの市長の来年冬にはというのもあったのですけれども、そこが遅れてしまったので、ほかのところはもうどんどん後送りということで、結果、気づいたらあと5年しないと飛ばないというようなことになっては元も子もないのですけれども、この辺のスケジュール感はどのようになっているのか御確認いただけましたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

札幌丘珠線の就航の発表のときに、札幌丘珠線は1月、そして仙台線につきましては当初の予定だったものを10月から4月ということ、それから佐渡については2024年中にということで記者発表のほうをされておりましたので、我々としましてはその発表のほうを信じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 私も信じたいのですけれども、なかなかいろいろなことで遅れ遅れになっている現状もありますので、そのとおりいくように、ぜひ佐渡市としても、チェックする立場ではないですけれど

も、情報を密に取っていただいて対応いただきたい、継続的に情報収集をしていただきたいということを申し上げます。

最後に、島内交通の拠点化という話なのですが、私が言っている意味の拠点化というと例えば両津港に着きました。そのお客様は相川の佐渡金山に行きたいという場合、例えば両津から、ここは恐らく路線バスで相川まで行けるのだろう。相川まで着きました。でも、金山までは徒歩で行くのか、自転車で行くのか、はたまたちょっと足があれなので、できればタクシーに乗りたくないのか。こういったときに、そこに行ってみたら、ではこの後どうしたらいいのだという話ではなくて、そこにやっぱり拠点をつくって、そこに着いたら次のアクセスがすぐ確保できるような仕組み、当然これは今の時代ですから、いわゆるM a a Sというシステムなりを活用して進めていくことになろうと想定しますけれども、この拠点化づくりも含めて今の進捗状況と今後の予定、次年度以降の計画について、決まっている部分があればぜひ御回答をいただきたいなと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

M a a Sの検討につきましては、法定の協議会でございます佐渡市地域公共交通活性化協議会の中の部会としてM a a Sの検討会というものを設けまして、昨年度から議論のほうを進めておるところでございます。これまでに島内の交通の課題や現状というものをまず把握した上で、事業者によるIT化、それからデマンド交通、それから来年実施します自動運転の取組について協議のほうをしまいにしました。ただ、今後もやはりデマンド交通であるとか、コールセンターであるとか、そういったもの一元化、効率化といったものは引き続き議論のほうが必要というふうに考えております。その具体的な実施の時期等が決まりましたら速やかに御案内、お知らせしたいというふうに考えております。引き続き議論のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 分かりました。これは、本当に切実な、喫緊の私は課題だと思っています。前も申し上げましたが、二次交通がないと、秘境の島で売るのならそれでいいのですが、恐らく佐渡は世界遺産を目指すというときはそういうことではなかったはずなので、これを機にそういった二次交通、島内交通網の整備、ここは力を入れていく必要はもちろん皆さん御理解のとおりだと思うのですが、1点心配しますのは、これは1事業者でやる話ではないですよ。例えばいろいろな業者が入ります。民間、バスもあれば、タクシーもあれば、レンタカーだ、バイクだということ。そこにシステムが絡むということになると、やっぱりそこはいわゆる総合プロデューサーと言う言い方が適切かどうか分からないですが、やっぱり誰かが真ん中に立って、総合的にそれを見て、ここはこうすべきだ、こうすべきだとみんなで話し合うのも大事なのですが、総合プロデューサー的な人材を確保して、そういう方に先頭に立って指揮を振ると言う言い方、ちょっと誤解を招くとあれなのですが、総合プロデュースでより効果的な仕組みをつくっていただく、こういうことが必要ではないかなというふうに考えているのです。これは人材獲得という意味もありますので、最後市長にそこはどのような考えがあるのかお聞きして終わりにします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、M a a Sだけではなくて、交通の手段自体を考えていかなければ、例えば自家用有償旅客運送であるとか、今はまだちょっと難しいライドシェアにかけての規制緩和であるとか、そういう面でかなりの専門の知識を持たれた方が基本的にいて、その中でまたシステムをつくるという仕組みが要るのだらうというふうに思っています。そういう点を踏まえながら様々な人の力を借りていきたいと思っていますし、国としっかりとパイプをつなぎながら、規制緩和に向かって取り組んでいきたいと思っています。そういう点も踏まえながら人材確保を図り、来年以降すぐライドシェアが、今の規制のスピードで言うところではできないのではないかと思いますので、それがうちのほうはできるだけ離島というハンデの中で、それを克服するための規制緩和、これがどのようにできるかという、そういう面も含めて議論をして取り組んでいく。そのリーダーになるような方をいろいろな形でお願いをしていきたいとも考えております。英知を集めながら、多分日本で初モデルになるような、今M a a Sとかやっているところもいますが、こういう自家用車も全部含めた中でのいうと、なかなかモデルがない中での挑戦になりますので、しっかりと様々な形で連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 今市長の答弁にもありましたように、人口減少と高齢化の日本における先進地の島、佐渡としては、やはりそういった大胆な特区的な規制緩和、これを先進事例として日本中に発信していけるような取組を今後もしていただきたい。それについてはまた我々もいろいろな知恵を出していきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 4時53分 散会